



総務省

過疎地域等集落ネットワーク圏 形成支援事業について

令和6年5月

総務省地域力創造グループ[※]過疎対策室

過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業

R6当初予算額:400百万円
(R5予算額:400百万円)

- 「集落ネットワーク圏」(小さな拠点)において、生活支援や「なりわい」の創出等の地域課題の解決に資する取組を幅広く支援(特に専門人材やICT等技術を活用する場合には上乗せ支援)。

施策の概要

- (1) 対象地域 過疎地域をはじめとした条件不利地域
- (2) 事業主体 集落ネットワーク圏を支える中心的な組織(地域運営組織等)
- (3) 対象事業 集落機能の維持・活性化プランに基づく取組
- (4) 交付対象経費の限度額 1,500万円(定額補助)

下記事業については、限度額を上乗せ

- ① 専門人材を活用する事業(+500万円)
- ② ICT等技術を活用する事業(+1,000万円)
- 上記(①+②)併用事業(+1,500万円)

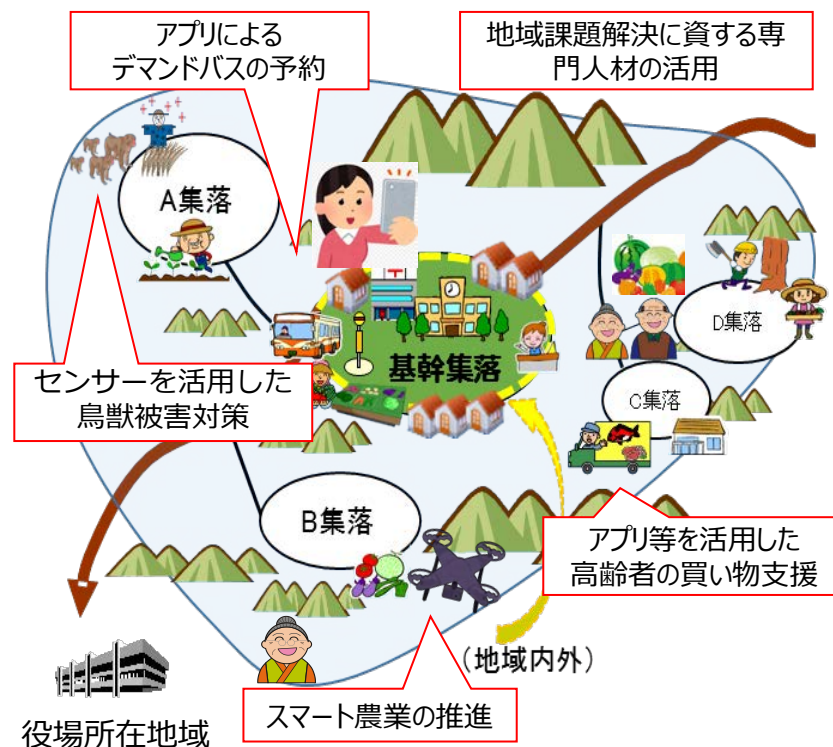
※① 専門人材活用のイメージ

特産品開発、観光振興、地域交通、地域人材育成、移住定住促進、ICT技術等に関する専門的知識を有するアドバイザー、事業者等

② ICT等技術活用のイメージ

ドローンを活用した買物支援、センサーを用いた鳥獣被害対策、対話型アプリを活用した高齢者の見守り、オンラインによる学習環境整備等

集落ネットワーク圏における取組のイメージ



※範囲は、新旧小学校区、旧町村等を想定

広島県神石高原町（令和元年度）

挑戦のまち神石高原町
消滅危機をドローンで飛び越える！

● 事業背景

- 人口減少等による人材不足により、災害時の緊急対応や日頃の安否確認などが困難な状況にあり、また、集落機能低下なども危惧
- 自主運営組織が主体となり、ドローンの活用による課題解決をめざす

● 取組内容

- 災害前後の状況把握に資する情報収集アプリの開発
- 災害時を想定した配送実証や、目視外、電波途絶環境の実証
- ドローン技術を地域で運用できる人材を育成

● 成果

- 実証事業の範囲を順次拡大（重量物搬送）
- ドローン操縦技術者を育成（5名）
- ドローン技術を用いた起業、ドローンスクールの誘致を実現

● 事業実施者

油木協働支援センター

● 事業費

19,288千円



山形県川西町（令和3年度）

誰ひとり取り残さない
支えあいの地域づくり事業

● 事業背景

- 高齢化等による移動支援対象者の増加や、支援する人材の不足などが課題
- デジタル化による住民同士の相互補完環境の整備をめざす

● 取組内容

- 買い物支援など既存のコンテンツをプラットフォーム化
- 人材研修会の実施
- 電動シニアカーを無料で貸し出し、地域住民の移動支援を試験運用
- 地域づくりにつながるワークショップを開催

● 成果

- プラットフォーム化によるアクセスの利便性向上
- 電動シニアカーの活用による高齢者の移動手段の確保
- 住民から事業提案が出るなど意識向上

● 事業実施者

きらりよじまネットワーク

● 事業費

11,985千円



鹿児島県鹿屋市（令和3年度）

「学び」を核にした交流による
アンチエイジングなまちづくり

● 事業背景

- 交流拠点がなく、耕作放棄地や空き家の増加など地域資源を生かし切れていないことが課題
- 地域住民が主体的に課題解決に取組み、そこに都市部の若年者層が関わることで持続している地域をめざす

● 取組内容

- 旧小学校に地域交流の拠点を形成
- 体験型教育ツーリズム、地域サポーターバンクのシステム構築
- 耕作放棄地を再生し、収穫体験会や移動式レストランを実施
- DIYにより空き家をコミュニティスペース化

● 成果

- 町内会を越えた住民間交流が活発化
- 空き家1軒のリノベーションに成功

● 事業実施者

菅原地域づくり協議会

● 事業費

24,829千円





総務省

地域運営組織（RMO）の 形成及び持続的な運営について

令和6年5月

総務省地域力創造グループ地域振興室



地域運営組織（RMO）の形成・運営

※RMO : Region Management Organization R6 予算額 : 0.3 億円

地域の暮らしを守るため、地域で暮らす人々が中心となって形成され、**地域内の様々な関係主体**が参加する協議組織が定めた地域経営の指針に基づき、**地域課題の解決に向けた取組**を持続的に実践する組織。

※874市区町村で、おおむね小学校区単位に7,710団体が形成（令和5年度調査）

地域運営組織に対する支援

● 地域運営組織に関する調査研究

- ・実態把握調査
- ・先進事例調査 等



● 全国セミナー

- ・国の施策説明、有識者の講演、先進団体の事例発表等を通じ、自治体職員や関係者等の学びの機会を創出。



地方交付税措置（普通交付税・特別交付税）

- 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】
 - (1) 地域運営組織の運営支援
 - (2) 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援
- 地域運営組織の経営力支援【都道府県及び市町村】

地域運営組織の活動事例

（特非）きらりよしじまネットワーク（山形県川西町）

- 高齢者のふれあいサロンや児童クラブ事業など住民の**生活支援活動**を実施。
- コンビニの休憩スペースを利用した産直朝市を実施し、地元農産物の販売を積極的に行っている。



（特非）ほほえみの郷トイトイ（山口県山口市）

- 移動手段のない高齢者や、一人暮らしで不安を抱えている高齢者をターゲットに、生活に必要な食料や日用品を届ける**移動販売サービス**を実施。
- 移動販売車による地域内巡回は、買い物支援のみならず、**高齢者の見守り**の機能も果たしている。



地域運営組織（RMO）の活動実態

団体数

令和5年度は地域運営組織が全国で**7,710団体**が確認され、令和4年度（7,207団体）から503団体増加（7.0%増）し、平成28年度に比べて約2.5倍に増加。また、地域運営組織が形成されている市区町村は**874市区町村**であり、令和4年度（853市区町村）から21市区町村増加（2.5%増）

組織形態

法人格を持たない**任意団体が90.4%**、NPO法人が3.6%、認可地縁団体が2.3%

構成団体

(複数回答)

自治会・町内会が構成員となっている地域運営組織は77.9%と最も多く、「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」（58.1%）、「地域の防犯・防災・交通安全に関わる団体（消防団など）」（48.1%）が続く。

活動拠点

活動拠点を有する団体が95.3%、このうち65.5%が公共施設を使用

活動内容

祭り・運動会・音楽会などの運営（69.6%）が最も多く、交流事業（68.5%）、健康づくり・介護予防（62.0%）、防災活動（60.2%）などが続く。

収入

(複数回答)

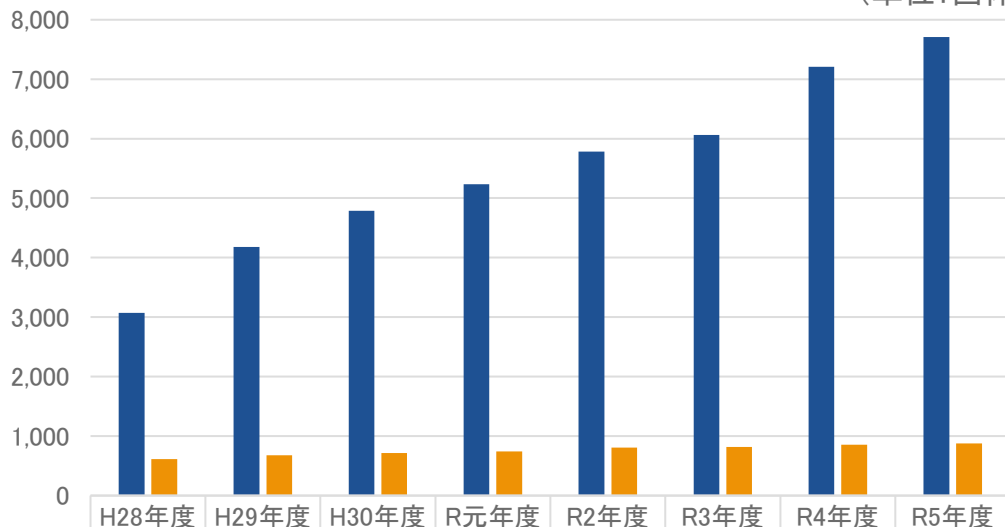
収入源（第1位から第5位までを複数回答）のうち、「市区町村からの助成金・交付金等」が84.5%と最も多い。また、生活支援などの自主事業の実施等による収入（会費、補助金、寄附金等以外の収入）の確保に取り組む地域運営組織の割合は44.4%

課題

(複数回答)

活動の担い手となる人材の不足（78.4%）が最も多く、団体の役員・スタッフの高齢化（59.7%）、次のリーダーとなる人材の不足（59.6%）が続くなど、**人材に関するもの**が多い。

(単位:団体)

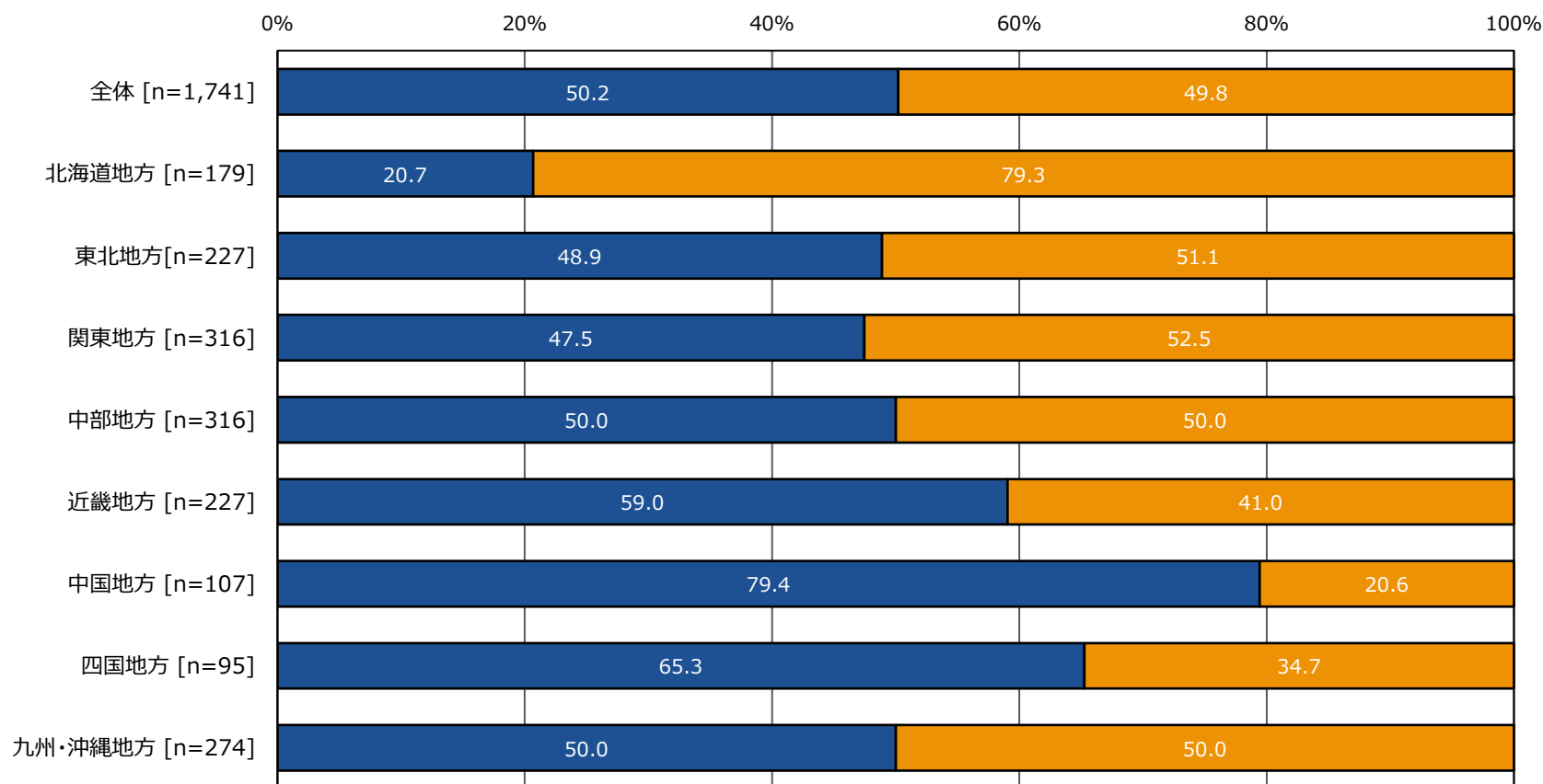


	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
■ 地域運営組織数	3,071	4,177	4,787	5,236	5,783	6,064	7,207	7,710
■ 市区町村数	609	675	711	742	802	814	853	874

地域運営組織（RMO）の形成状況 ～地域ブロック別～

各市区町村の地域運営組織の有無

- 回答市区町村のうち、地域運営組織の有無については、「ある」が 874団体（50.2%）、「ない」が867団体（49.8%）となっている。
- 「中国地方」が79.4%と最も多く、次いで「四国地方」が65.3%、「近畿地方」59.0%などとなっている。
- 「北海道地方」が20.7%と最も少ない。



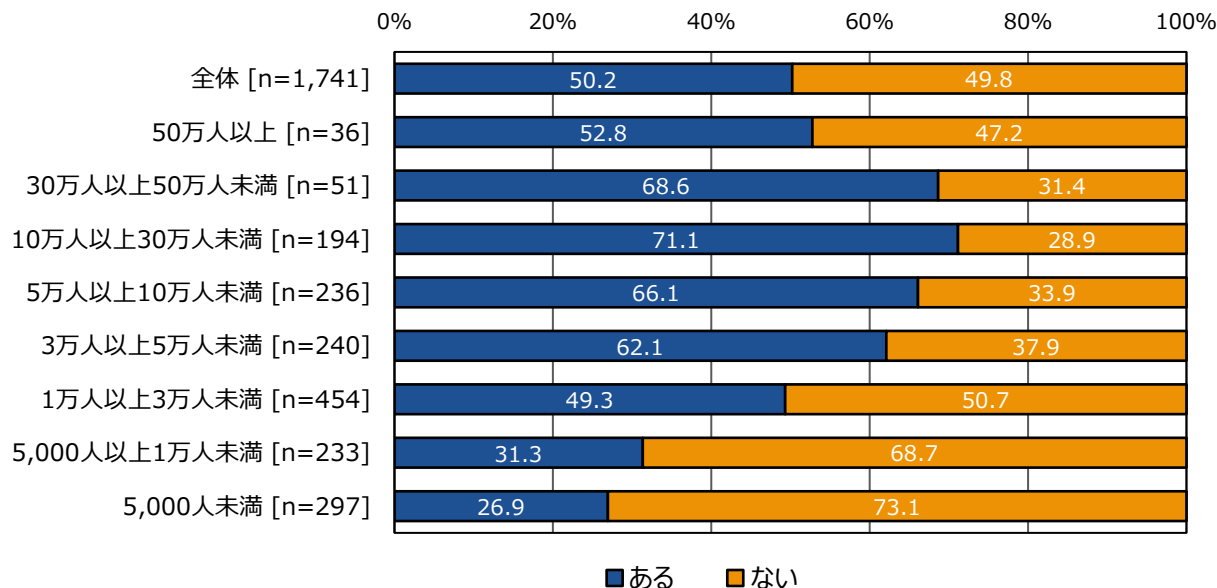
※令和5年度 総務省調査（市区町村：1,741団体が回答）

■ある ■ない

地域運営組織（RMO）の形成状況 ～人口規模・都市分類別～

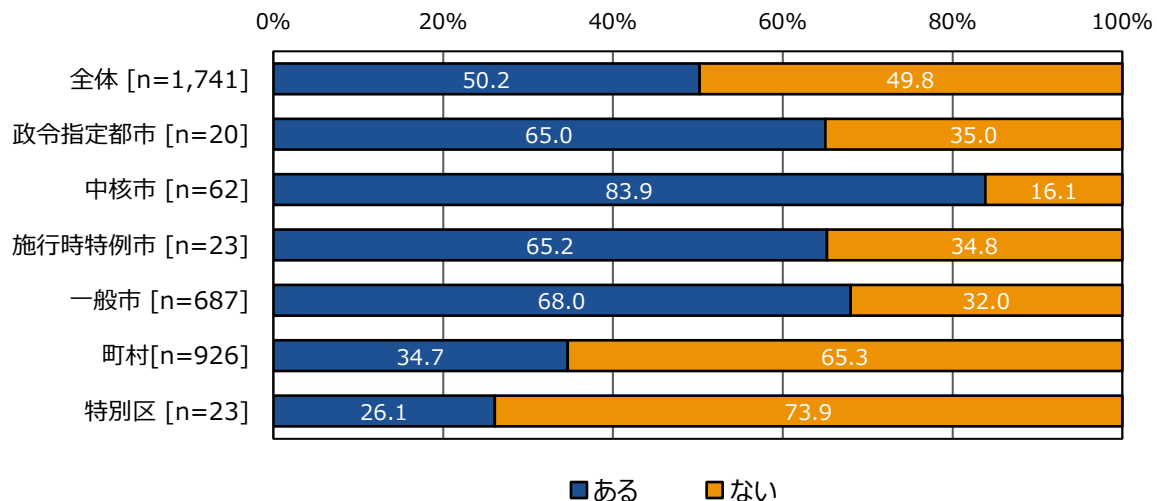
人口規模別

- 回答市区町村の人口規模別に「地域運営組織がある」割合をみると、「10万人以上30万人未満」が71.1%と最も多くなっている。
- 「5,000人以上1万人未満」「5,000人未満」は3割前後と少ない。



都市分類別

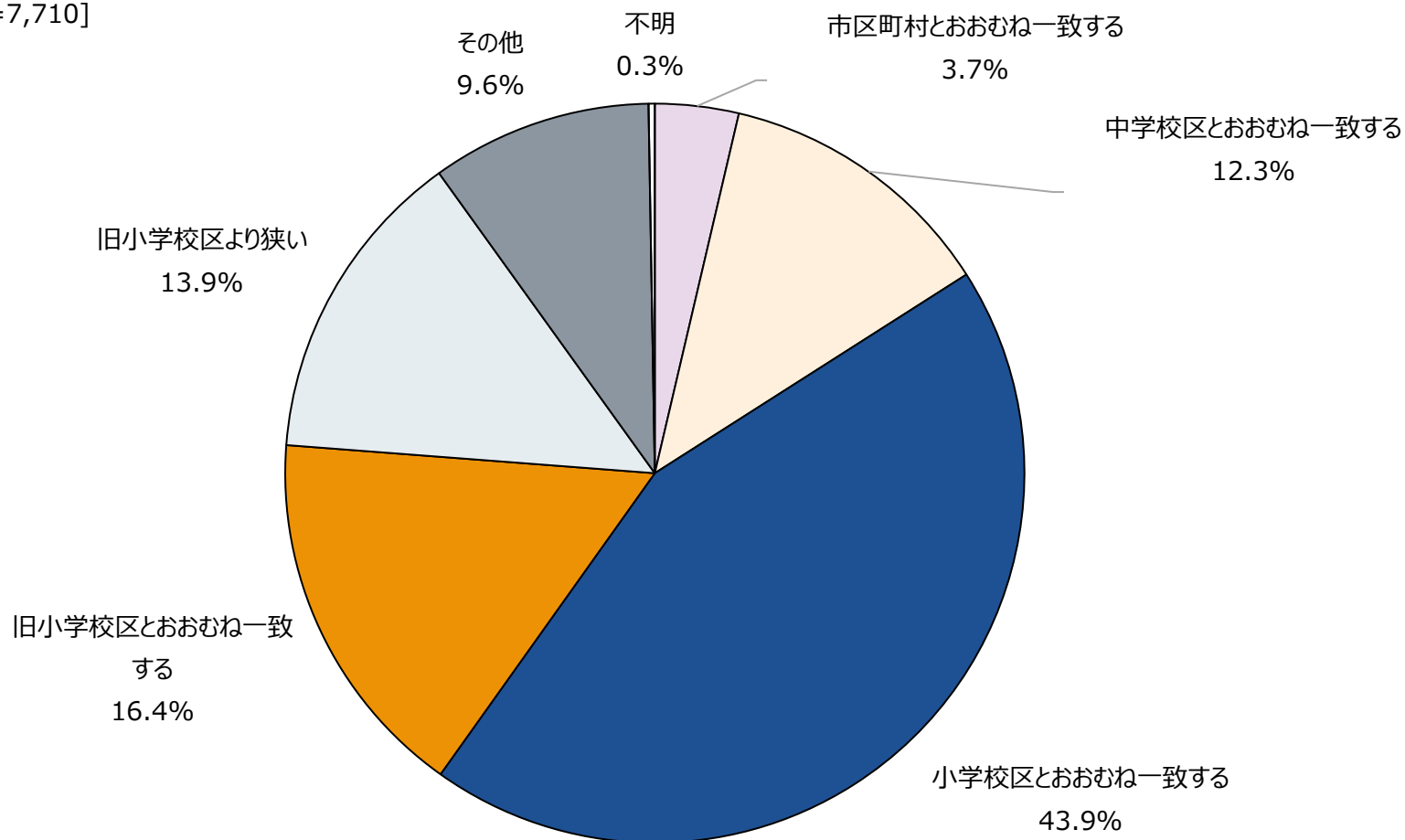
- 回答市区町村の都市分類別に「地域運営組織がある」割合をみると、「中核市」が83.9%と最も多くなっている。
- 「特別区」が26.1%と少なくなっているほか、「町村」が34.7%と少ない。



地域運営組織（RMO）の活動範囲

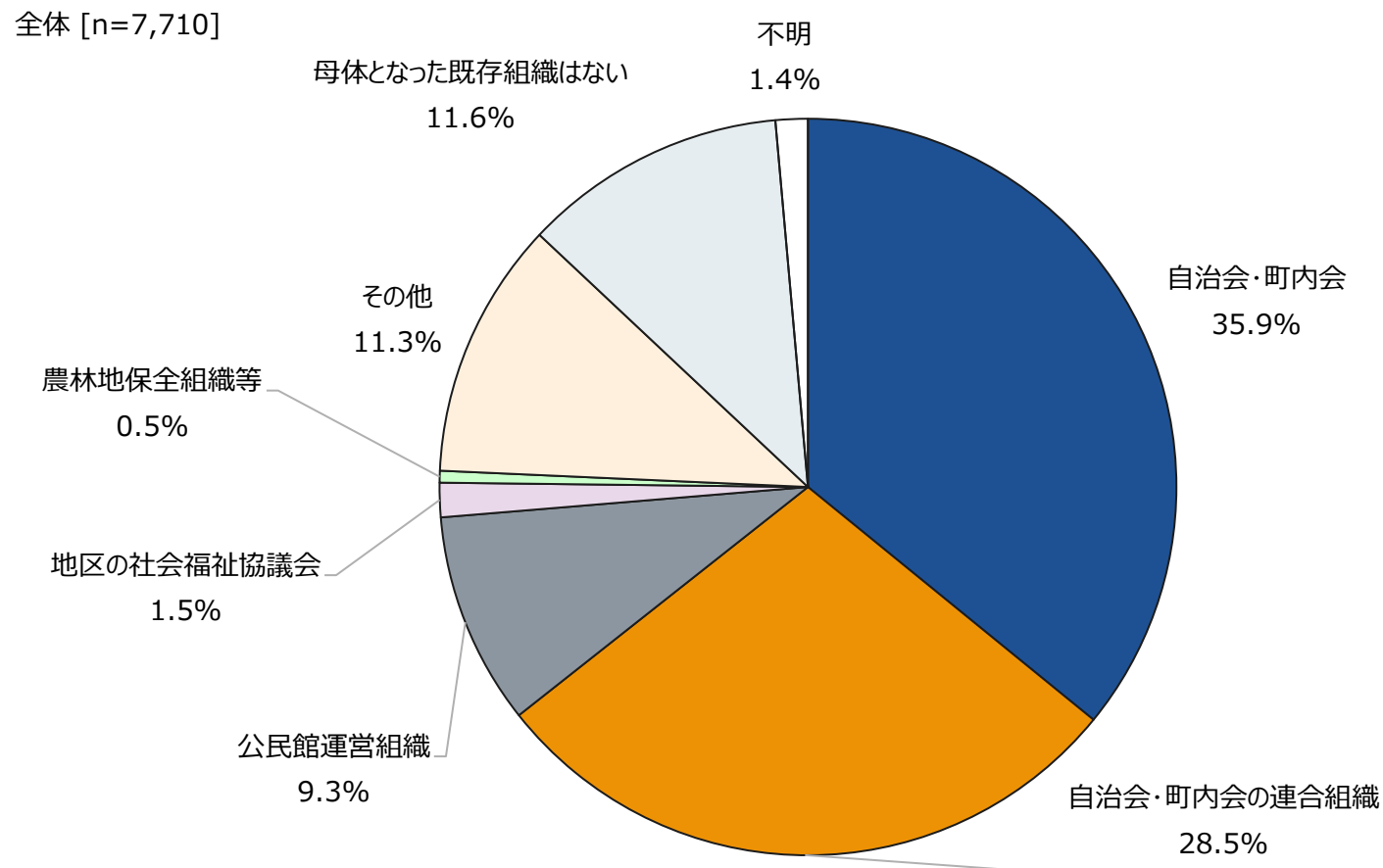
- 学校が置かれている区域との対応関係は、「小学校区とおおむね一致する」が43.9%と最も多く、次いで「旧小学校区とおおむね一致する」が16.4%などとなっている。

全体 [n=7,710]

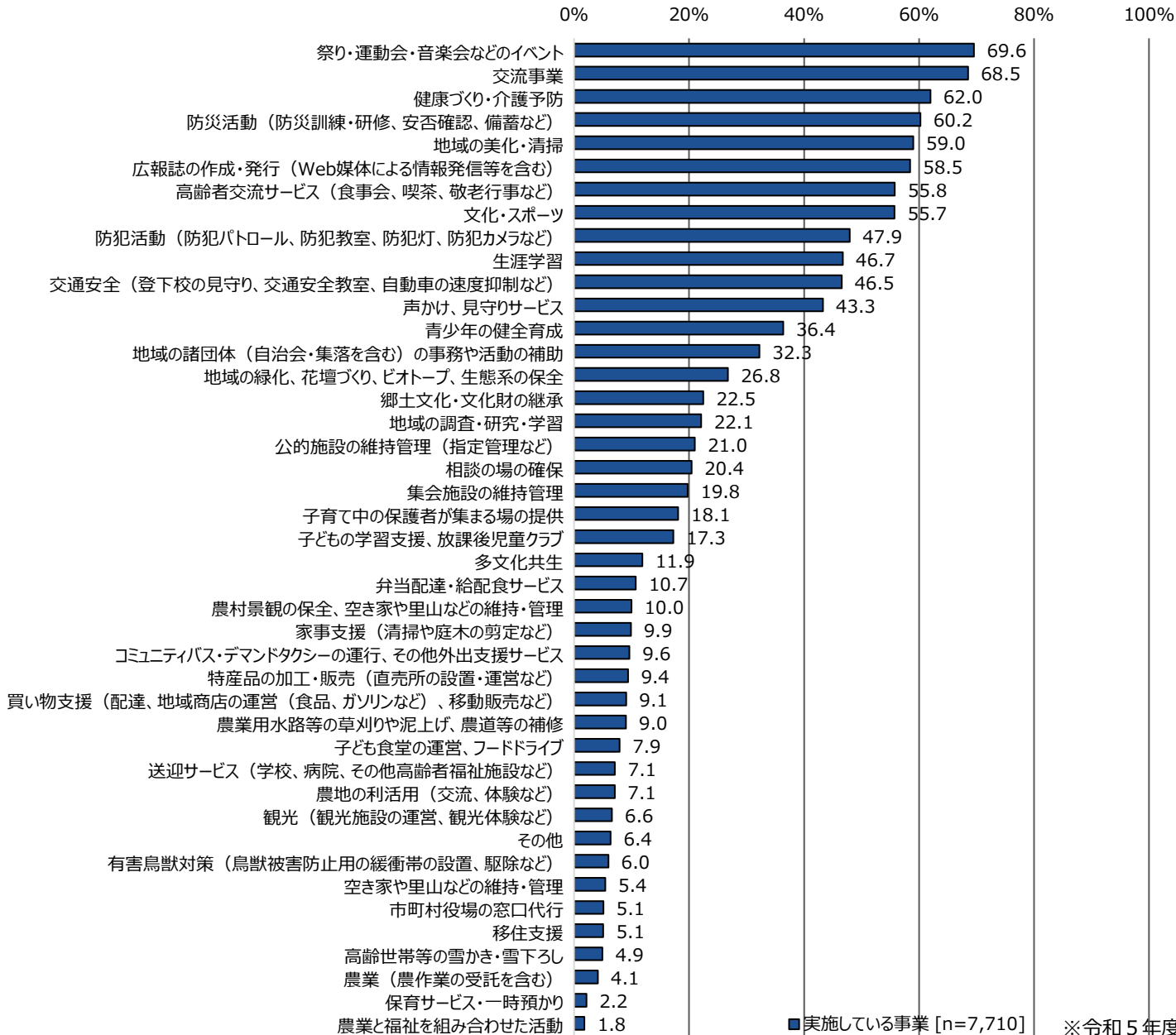


母体となった既存組織

- 母体となった既存組織は、「自治会・町内会」が35.9%と最も多く、次いで「自治会・町内会の連合組織」が28.5%などとなっている。



地域運営組織（RMO）の主な活動

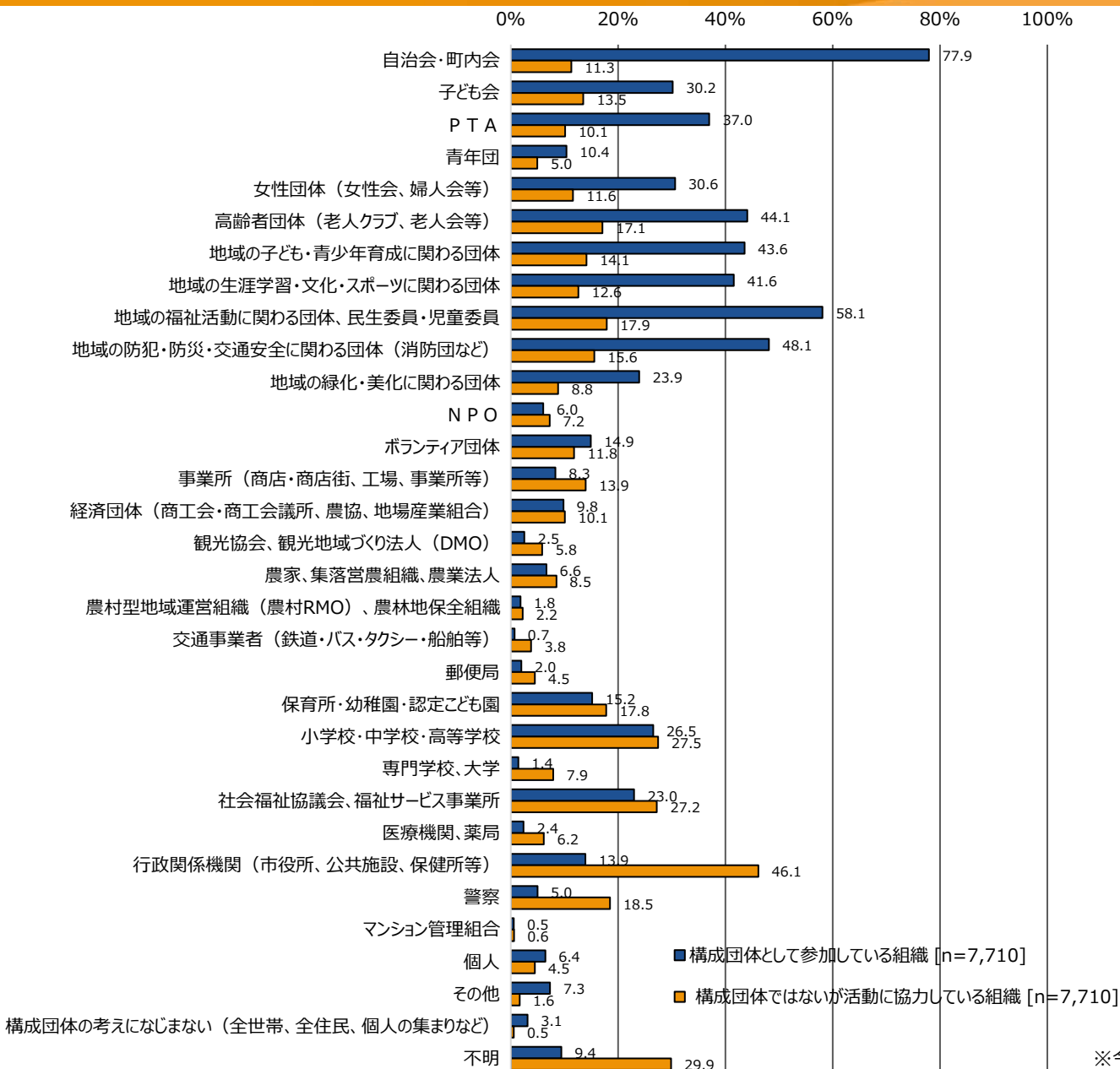


● 祭り・運動会・音楽会などの運営（69.6%）が最も多く、交流事業（68.5%）、健康づくり・介護予防（62.0%）、防災活動（60.2%）などが続く。

■実施している事業 [n=7,710]

※令和5年度 総務省調査（地域運営組織：7,710団体が回答）

構成団体・協力団体として参加している組織

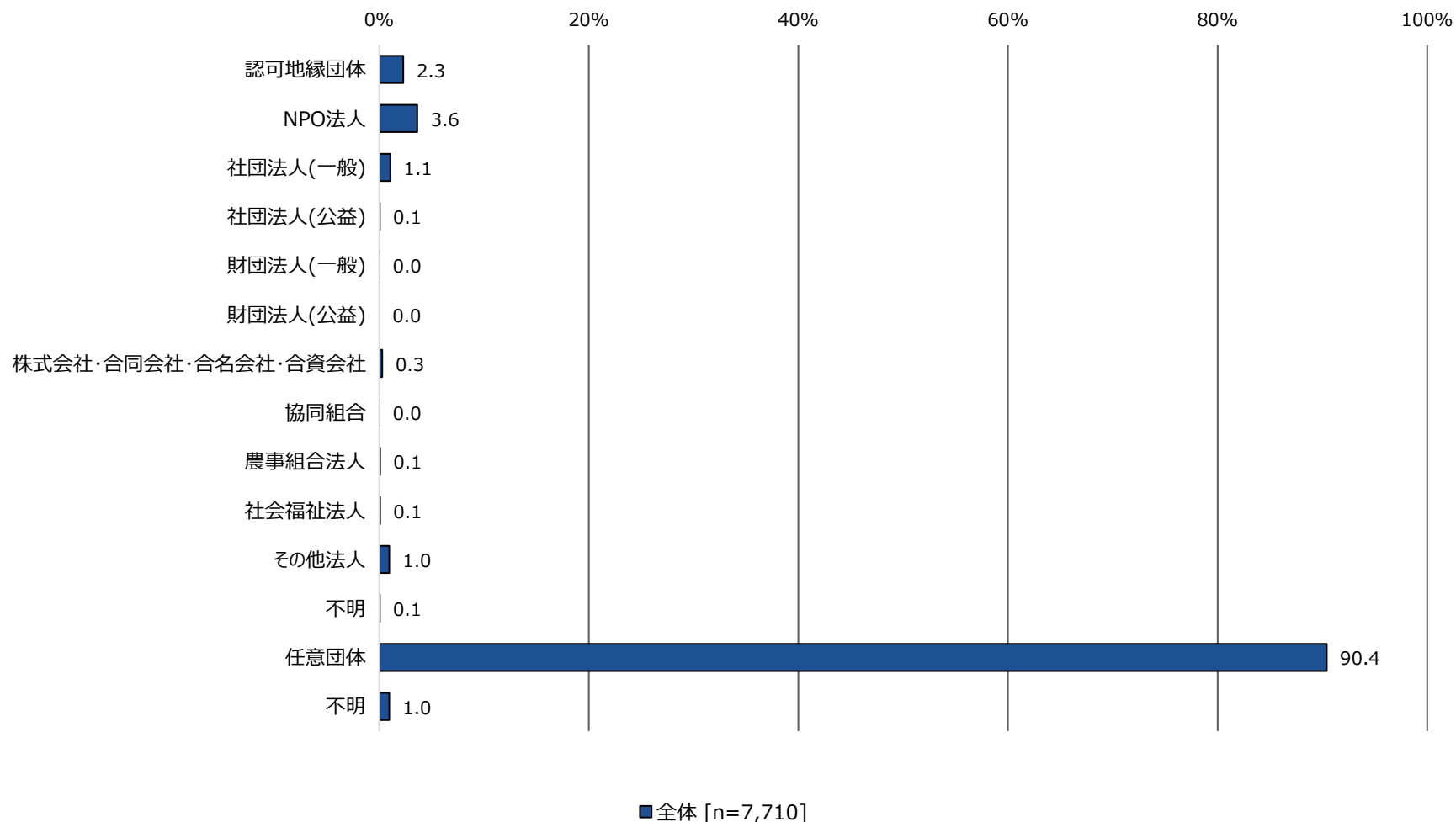


● 地域運営組織に構成団体として参加している組織は、「自治会・町内会」が77.9%と最も多く、次いで「地域の福祉活動に関わる団体、民生委員・児童委員」が58.1%、「地域の防犯・防災・交通安全に関わる団体（消防団など）」が48.1%などとなっている。

● 地域運営組織の構成団体ではないが活動に協力している団体は、「行政関係機関（市役所、公共施設、保健所等）」が46.1%と最も多く、次いで「小学校・中学校・高等学校」が27.5%、「社会福祉協議会、福祉サービス事業所」が27.2%などとなっている。

地域運営組織（RMO）の組織形態

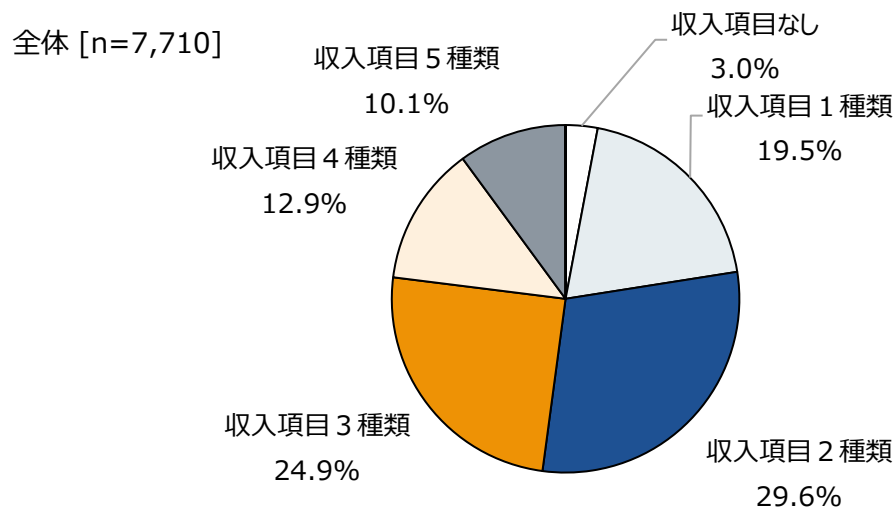
- 法人格の種類は、「任意団体」が90.4%と最も多く、次いで「NPO法人」が3.6%、「認可地縁団体」が2.3%などとなっている。



地域運営組織（RMO）の収入源

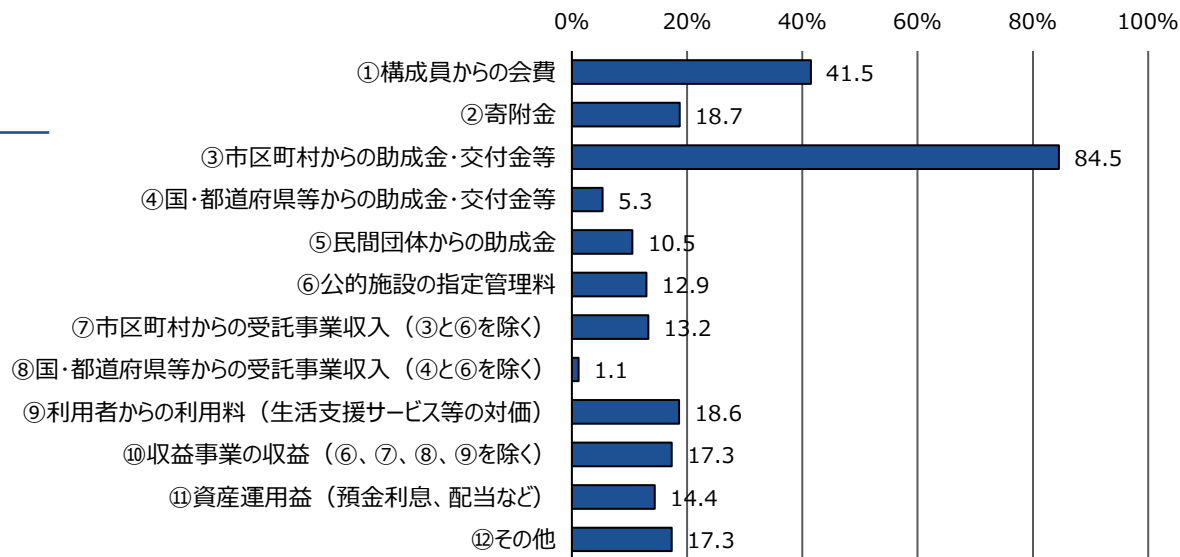
収入の項目数

●収入源の上位5項目の回答を求めたところ、回答のあった収入の項目数は、「収入項目2種類」が29.6%と最も多く、次いで「収入項目3種類」が24.9%などとなっている。



主な収入源 [第1位～第5位を複数回答]

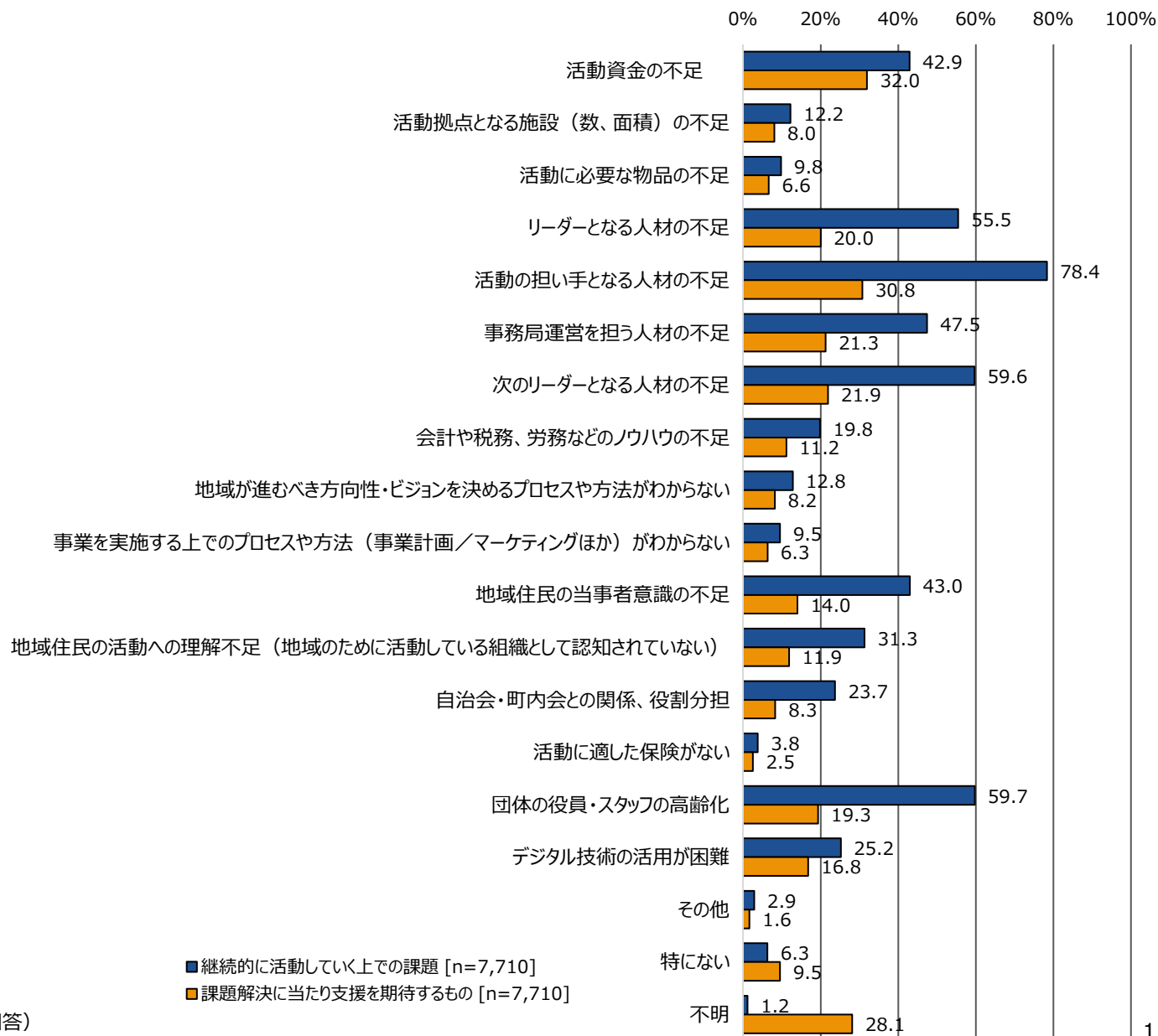
●主な収入源（第1位から第5位までを複数回答）は、「③市区町村からの助成金・交付金等」が84.5%と最も多く、次いで「①構成員からの会費」が41.5%、「②寄附金」が18.7%などとなっている。



地域運営組織（RMO）の持続的な運営に向けた課題（問題）及び期待する支援

● 継続的に活動していく上で課題（問題）として考えていることは、「活動の担い手となる人材の不足」が78.4%と最も多く、次いで「団体の役員・スタッフの高齢化」が59.7%、「次のリーダーとなる人材の不足」が59.6%などとなっている。

● 課題（問題）解決に当たって支援を期待するものは、「活動資金の不足」が32.0%と最も多く、次いで「活動の担い手となる人材の不足」が30.8%、「次のリーダーとなる人材の不足」が21.9%などとなっている。



地域運営組織（RMO）の設立・運営に関する地方財政措置（概要）

1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

（1）地域運営組織の運営支援

- ① 運営支援（措置対象：事務局人件費、事務所賃貸料、光熱水費、備品消耗品費、旅費、事務局職員の研修費 等）…普通交付税
- ② 形成支援（措置対象：ワークショップ開催に要する経費、ファシリテーターの旅費及び謝金、事務所開設のための施設改修費 等）
…特別交付税

※措置率1/2・財政力補正

※事務所開設のための施設改修費については、1組織1回限りの措置

（2）住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援

（措置対象：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費 等）…普通交付税

※(1)①及び(2)において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。措置率1/2・財政力補正

2. 地域運営組織の経営力強化支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費

（措置対象：研修、調査、設備導入、販路開拓に要する経費 等）…特別交付税

※措置率1/2・財政力補正



暮らしの中に

総務省

特定地域づくり事業協同組合制度の概要について

令和6年5月

総務省地域力創造グループ地域振興室

特定地域づくり事業協同組合制度の概要

R6 予算額：5.6 億円

※内閣府予算計上

PR動画は
こちら→



地域人口の急減に直面している地域において、農林水産業、商工業等の地域産業の担い手を確保する必要があるが、特定地域づくり事業協同組合が域内外の若者等を雇用し、就業の機会を提供すること等により、地域づくり人材を育成するとともに地域社会の維持・地域経済の活性化を図る

事業背景

人口急減地域において

- ・事業者単位で見ると年間を通じた仕事がない
- ・安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保できない

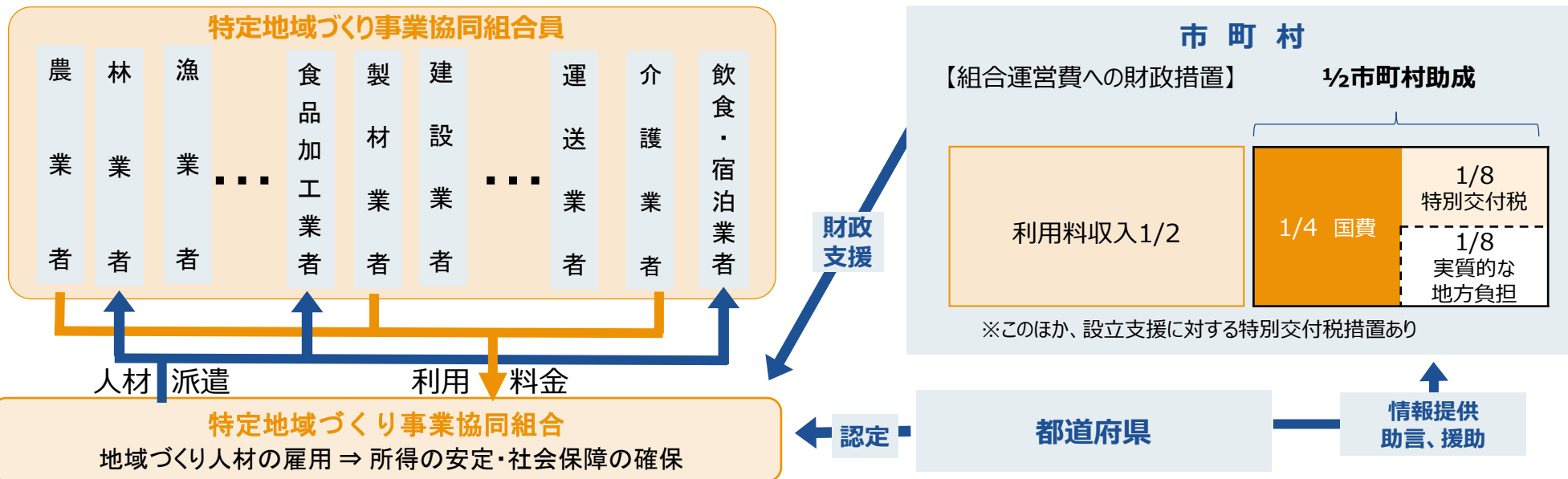
⇒人口流出の要因、UIJターンの障害

- 対象 人口規模や密度・事業所数等に照らし、人材確保に特に支援が必要な地区として知事が判断 ※過疎地域に限られない
- 認定手続 事業協同組合の申請に基づき、都道府県知事が認定（10年更新制）
- 特例措置 労働者派遣法に基づく労働者派遣事業（無期雇用職員に限る）を届出で実施可能
※派遣は建設業等を除く（建設業は在籍型出向が可能）
- その他 法施行後5年（令和7年6月）の見直し規定あり

取組内容

- ・地域の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事を創出
- ・組合で職員を雇用し事業者に派遣（安定的な雇用環境、一定の給与水準を確保）

⇒地域の担い手を確保



特定地域づくり事業協同組合制度の活用方法のイメージ



創意工夫により様々な活用が可能

特定地域づくり事業協同組合制度の財政支援

1. 組合運営費に対する財政支援（認定後）

国庫補助

- ・組合運営費の1/2の範囲内で公費支援（国1/2、市町村1/2）
- ・対象経費は、「派遣職員人件費」及び「事務局運営費」
- ・令和6年度予算額 5.6億円（前年度同額）
- ・制度の健全な運用を確保するための仕組み
 - ①複数の事業者への職員派遣
派遣職員の一の事業者での労働時間は総労働時間の8割以内
※8割超となる派遣職員の人件費は全額が交付金の対象外
 - ②労働需要に応じた職員の確保
派遣職員の稼働率が8割未満の場合は上限額を稼働率に応じて漸減

特別交付税措置

- ・特定地域づくり事業推進交付金に係る事業の実施に伴って負担する経費（措置率1/2）

< 1 組合当たりの運営費（通年ベース） >

（例）派遣職員6名の人件費及び事務局運営費 3,000万円

利用料収入 1/2【1,500万円】	市町村からの助成 1/2【1,500万円】	組合	
特定地域づくり事業 推進交付金 1/4 【750万円】	特別 交付税 1/8 【375万円】	実質的な 地方負担 1/8 【375万円】	市町村

（対象経費上限額
派遣職員人件費
400万円/年・人
事務局運営費
600万円/年）

（地方
負担額の
1/2）

実質的負担は
市町村の
助成額の1/4

2. 組合設立に対する財政支援（認定前）

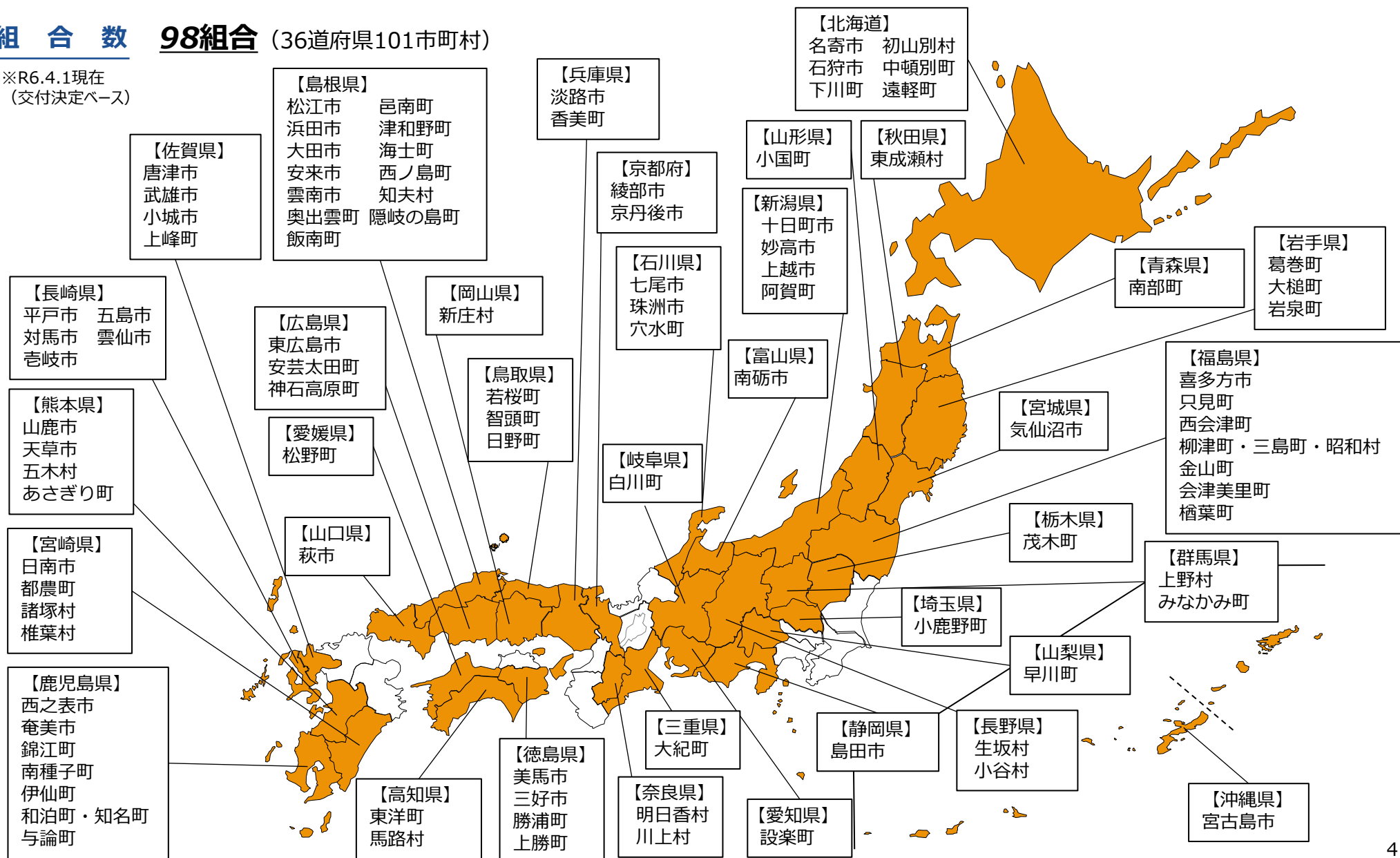
特別交付税措置

- ・組合への設立支援に関する地方単独事業の実施に要する経費（措置率1/2・対象経費上限額300万円）
 - ①設立時の財産的基礎形成への支援（寄付金等）
 - ②設立準備への支援（調査、登記、施設改装、設備、アドバイザー等）※ただし、対象年度は組合設立年度に限る。

特定地域づくり事業協同組合 認定状況

組合数 98組合 (36道府県101市町村)

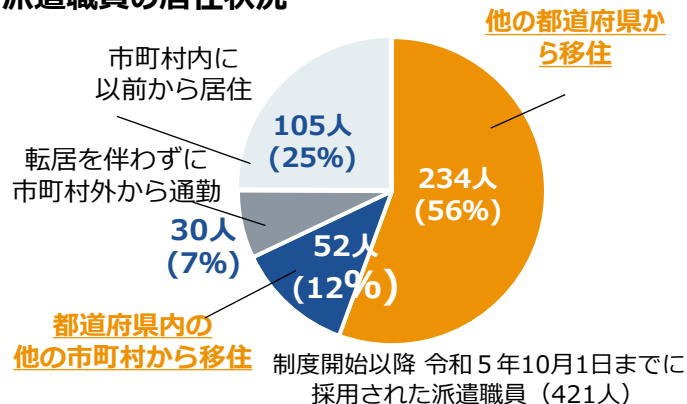
※R6.4.1現在
(交付決定ベース)



特定地域づくり事業協同組合制度が地域にもたらす効果

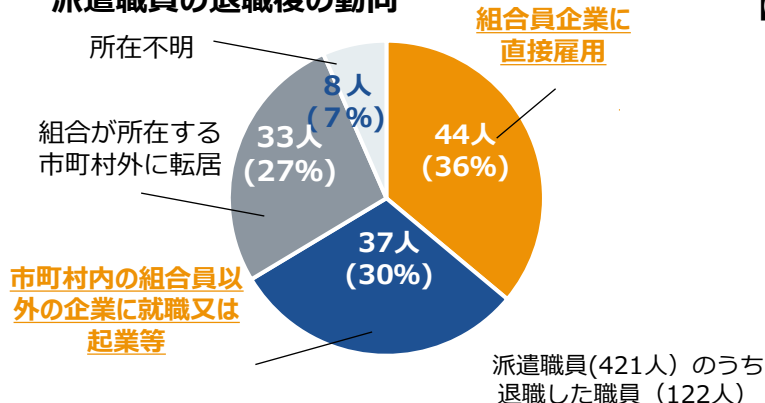
地域外からの人の流れの創出

派遣職員の居住状況



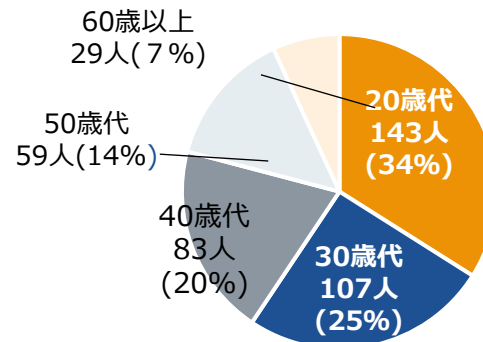
派遣職員の約7割が地域外からの移住者

派遣職員の退職後の動向



退職者の約7割がそのまま定住

【参考】派遣職員の年代比



派遣職員の約6割が20代・30代

地域外の雇用創出

- 累計421人の派遣職員 (R5.10.1時点) の派遣先として、計843事業者の仕事を組み合わせることで雇用を創出

地域貢献

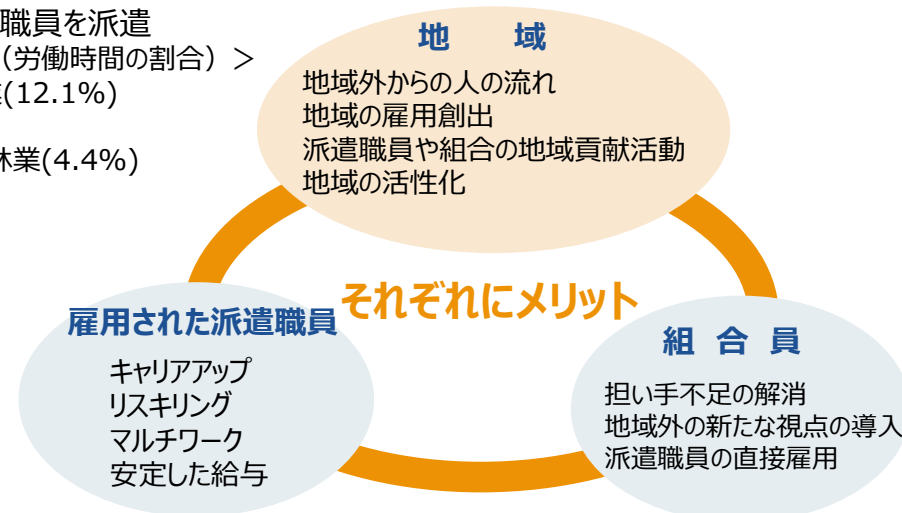
- 地域内の草刈り、清掃活動等への参加 7組合
 - 地域のお祭り、イベント等への参加 14組合
 - スポーツ教室講師、音楽活動等の地域貢献の実施 等
- ※音楽の専門教育を受けた若者が職員として雇用され、音楽活動を行うことで地域社会の文化の質の向上に貢献するような事例あり

リスキングの推進

- 組合のキャリアアップ措置等の事例
 - ・大型特殊免許取得費用の助成 (農業関係)
 - ・草刈機等の取扱研修 (林業関係)

担い手不足の解消

- 担い手不足の業種にも職員を派遣
 <派遣職員の派遣先割合 (労働時間の割合)>
 - ・農業(28.5%) ・宿泊業(12.1%)
 - ・食料品製造業(6.8%)
 - ・介護事業等(5.4%) ・林業(4.4%)



地域課題解決のための 郵便局の取組について

令和6年5月

総務省 郵政行政部 企画課

郵便局での自治体窓口業務等の取扱い

- 人口減少が進む日本の地域社会において、自治体の支所・出張所の統廃合が見られる中、地域の実情やニーズに合わせた郵便局の取組への期待が大きくなっている。
- こうした中、郵便局で自治体が発行する証明書(住民票の写し等)の交付に加え、地方分権の更なる推進や、マイナンバーカードの一層の普及促進のため、令和3年及び令和5年に郵便局事務取扱法※を改正。

※「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取扱いに関する法律」。受託にはあらかじめ、①日本郵便に協議、②地方公共団体の議会の議決、が必要。

- このほか、郵便局では様々な自治体窓口事務を取り扱っており、その合計は、**404自治体・5,520郵便局**(令和6年2月末現在)。

(1) 郵便局事務取扱法に基づく郵便局が受託可能な事務

事務内容	取扱状況(令和6年2月末)	
	自治体数	郵便局数
郵便局事務取扱法に基づく受託事務(合計)	156	517

- ① 戸籍・除籍の謄本、抄本、記載事項証明書等の交付
- ② (地方税の)納税証明書の交付
- ③ 住民票の写し、住民票記載事項証明書、除票の写し及び除票記載事項証明書の交付
- ④ 戸籍の附票の写し及び戸籍の附票の除票の写しの交付
- ⑤ 転出届の受付、転出証明書の引渡し
- ⑥ マイナンバーカードの署名用電子証明書の発行・更新等
- ⑦ マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の発行・更新等
- ⑧ マイナンバーカードの交付、記録事項の変更、紛失届の受付、返納※(市町村長がビデオ会議システムを用いて本人確認の措置を行う場合における必要な連絡等を含む。)
- ⑨ 印鑑登録証明書の交付
- ⑩ 印鑑登録の廃止申請の受付

※ 令和5年6月の法改正により追加。

(2) 郵便局事務取扱法以外の法令に基づく郵便局が受託可能な事務

事務内容	取扱状況(令和6年2月末)	
	自治体数	郵便局数
国民健康保険関係の各種届出書等の受付、介護保険関係の各種届出書・申請書の受付等、児童手当の各種請求書・届出書の受付等	32	80

(3) 自治体が独自に郵便局に委託している事務

事務内容	取扱状況(令和6年2月末)	
	自治体数	郵便局数
マイナンバーカードの申請支援、バス回数券等の販売・交付、ごみ処理券・ごみ袋の販売、商品券の販売 等	312	5,193

(4) 自治体事務受託合計((1)+(2)+(3)(重複を除く))

事務内容	取扱状況(令和6年2月末)	
	自治体数	郵便局数
自治体事務受託(合計)	404	5,520



長野県泰阜村(左図)、
栃木県日光市(右図)に
おける自治体事務の受託

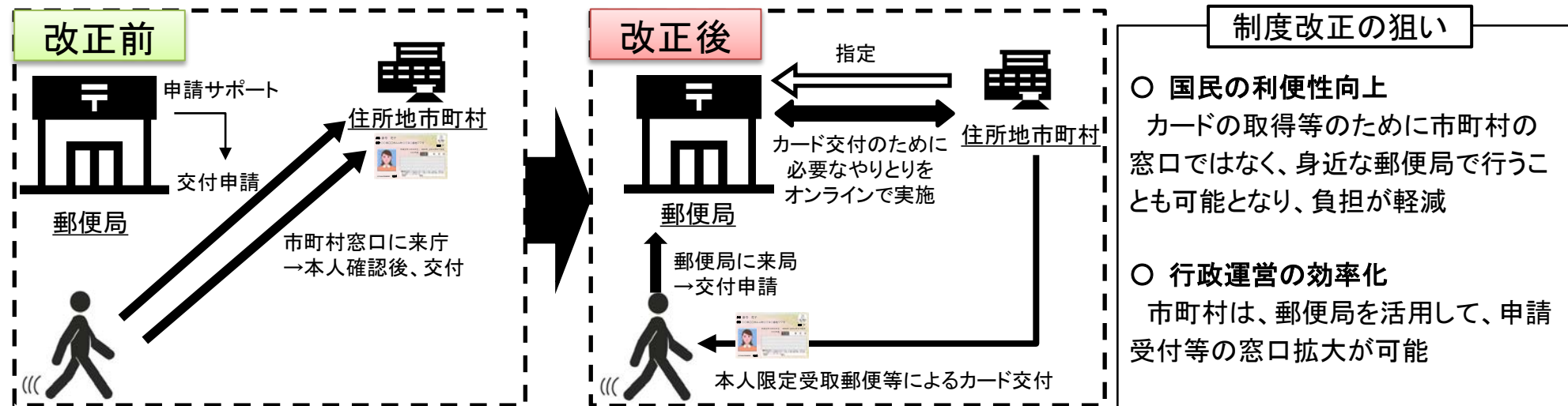
背景

- 今後、マイナンバーカード(電子証明書を含む)の更新需要が急増する見込みであることを受け、カードの交付申請の受付や電子証明書の発行・更新申請の受付等を実施できる場所の拡充が必要
※電子証明書の更新需要は令和7年度に急増する見込み
- 現在、マイナンバーカードの交付等に関する事務については、市町村において実施しているが、あまねく全国に設置されている郵便局においても、マイナンバーカードの交付等の手続を行うことを可能に
- 令和6年2月21日に宮崎県都城市で事務取扱開始しており、その他複数の自治体においても、委託開始に向けて調整中

郵便局事務取扱法の一部改正

施行期日：公布日施行(令和5年6月9日(金))

地方公共団体が指定した郵便局において取り扱うことができる事務に、マイナンバーカードの交付申請の受付等の事務を追加する。



- 低コストで導入可能な、郵便局型マイナンバーカード利用端末を開発実証(令和3年度補正予算 1.2億円)
 - ・ 住民票など証明書発行手続きがデジタル化され、自治体を介さず、郵便局だけで完結して証明書を交付可能とし、利用者への交付をスピード化。郵便局をマイナンバーカードの利用シーンとして新たに位置づける実証事業。石川県加賀市(5局)、神奈川県小田原市(5局)で実証(令和4年9月から12月まで)
- 令和4年度第2次補正予算「証明書交付サービス端末整備費補助金」(4.0億円)により、コンビニがない市町村を中心として、郵便局等へ「郵便局型マイナンバーカード利用端末」の導入を支援
- マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組として、自治体が郵便局などにおける証明書の自動交付サービスを導入する経費について、令和5年度より特別交付税措置(措置率0.7^注)を講じている。^注 財政力補正有り

郵便局型マイナンバーカード利用端末(イメージ)

【利用者ロビー】

申請端末 ①端末を操作し、受付レシートを受領



郵便局窓口

②受付レシートを郵便局員に渡す



④料金を支払い、証明書を受領

【バックオフィス】

複合機

③証明書を印刷



専用端末LAN

J-LIS交付センター基盤

自治体・郵便局における導入状況

- 令和5年10月3日、第1号として宮崎県都城市(西岳局)にて導入。現在、合計15自治体28郵便局で導入済み。

(※) 宮崎県都城市(西岳局)、北海道根室市(落石局)、音更町(駒場局)、深川市(鷹泊局、更進局、音江局)、青森県中泊町(武田局、内湯局)、栃木県茂木町(中川局、須藤局、逆川局)、千葉県勝浦市(上野局、総野局)、奈良県吉野町(新子局、中竜門局、吉野山局)、福島県南相馬市(上真野局)、島根県益田市(益田小浜局、白上局、鎌手局)、鹿児島県龍郷町(秋名局)、北海道留萌市(幌糠局)、青森県東北町(甲地局、徳万歳局、小川原局)、長野県泰阜村(温田局)、福岡県みやこ町(諫山局、城井局)

○ 日本郵便は、複数の地方自治体との実証事業※を通じて開発した「スマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービス」を、2022年1月より地方自治体向けの新サービスとして提供開始。

※ 総務省の郵便局活性化推進事業として、2019年度に岩手県遠野市、2021年度に広島県三次市において、それぞれ実証実験を実施。

1. 目的

高齢者にも利用しやすいスマートスピーカーを活用した本サービスの提供を通じ、高齢者の生活状況の効率的な確認の機会などを提供し、地方自治体が抱える高齢者見守りのほか様々な課題解決に貢献。

2. サービス概要

- ▶ 利用者の自宅に設置したスマートスピーカーを通じ、利用者の生活リズムにあわせて生活状況、服薬状況、食事および睡眠などを確認。地方自治体は、利用者同意の下、生活状況等の確認結果をWEB上の管理画面により一覧で把握可能。
- ▶ 利用者は、スマートスピーカーの音声・ビデオ通話機能を通じて非対面・非接触によるコミュニケーションを自治体や家族などと取ることが可能。また、ニュースや音楽など、音声サービスを通じたエンターテインメント機能を利用することも可能。
- ▶ 利用者の家族なども、利用者の生活状況確認結果の把握や写真・動画・メッセージの送信のほか、利用者とビデオ通話が可能。
- ▶ スマートスピーカーの設置やお困りの場合に備え、郵便局での問い合わせ窓口の設置、(局員による)みまもり訪問サービスと併用した定期的なスマートスピーカーの利用状況確認などのオプションサービスを提供することで、利用者一人一人に寄り添ったフォローが可能。



< Amazon社製Echo Show10 >



< ご利用されている様子 >

3. 提供状況

2022年1月より提供を開始し、2024年4月までに延べ18自治体※が本サービスを利用。

※ 長野県大鹿村、長野県南牧村、岐阜県飛騨市、大阪府河内長野市、北海道平取町、岐阜県大垣市、広島県三次市、愛媛県宇和島市、東京都三鷹市、鳥取県米子市、鳥取県日吉津村、福島県会津美里町、岡山県笠岡市、千葉県勝浦市、北海道浦幌町、岐阜県恵那市

※ デジタル田園都市国家構想推進交付金(令和3年度補正予算)で鳥取県米子市・日吉津村、愛媛県宇和島市、大阪府河内長野市の4自治体、デジタル田園都市国家構想交付金(令和4年度第2次補正予算)で千葉県勝浦市、岐阜県恵那市の2自治体が交付対象事業に採択。

※ 愛媛県宇和島市での事業は、「Digi田甲子園2023」で内閣総理大臣賞(審査委員会選考枠)を受賞。

4. サービス基本イメージ図



郵便局における駅窓口業務の受託

- ▶ 令和2年8月、日本郵便は、JR東日本と締結した連携協定に基づき、江見駅（千葉県鴨川市）において、郵便局を駅敷地内に移転し、駅と一体となった郵便局舎を建設し、駅窓口業務の取扱いを開始。
- ▶ その後、JR東日本との間では作並駅（宮城県仙台市）、しなの鉄道との間では大屋駅（長野県上田市）において駅窓口業務の受託を開始。今後JR東日本との間で、安房勝山駅（千葉県鋸南町）、蒲須坂駅（栃木県さくら市）、及び鶉原駅（千葉県勝浦市）における取組が予定されている。

現在の取組

○江見駅郵便局

開局日 令和2年8月31日



江見駅郵便局

**郵便局で
取り扱う
駅窓口業務**

- 普通乗車券、定期券の販売
- 無記名式Suicaの販売
- 運賃の精算業務
- 列車の発車時刻、運賃の案内 等

今後の取組

○安房勝山駅郵便局（仮称）

開局日 令和6年夏頃

**郵便局で
取り扱う
駅窓口業務**

- 精算業務
- 列車の発車時刻・運賃の案内業務
- Suicaチャージ 等（乗車券や定期券の販売業務は取り扱わない。）

○作並簡易郵便局

開局日 令和6年1月24日



作並駅

**郵便局で
取り扱う
駅窓口業務**

- 乗車券類の発売
- 列車の発車時刻・運賃の案内業務 等

○蒲須坂（かますさか）駅郵便局（仮称）

開局日 令和7年春頃

**郵便局で
取り扱う
駅窓口業務**

- 精算業務
- 列車の発車時刻・運賃の案内業務
- Suicaチャージ 等（乗車券や定期券の販売業務は取り扱わない。）

○大屋駅郵便局 ※しなの鉄道の駅

開局日 令和6年2月26日

**郵便局で
取り扱う
駅窓口業務**

- 企画乗車券等の販売
- しなの鉄道に関する照会窓口（インターホン、電話番号）の案内 等

○鶉原駅郵便局（仮称）

開局日 令和7年夏頃

**郵便局で
取り扱う
駅窓口業務**

- 精算業務
- 列車の発車時刻・運賃の案内業務
- Suicaチャージ 等（乗車券や定期券の販売業務は取り扱わない。）

- 日本郵便は、大地震等の大規模災害発生時に備え防災業務計画を策定しており、災害発生時には地方公共団体等と連携しながら災害復旧支援を実施。

1. 被災者に対する日本郵便の対応

- 大規模な災害発生時、仮店舗の開局による早期の営業再開のほか、郵便・貯金・保険の各事務で被災者に対する非常取扱いを実施。

郵便	<ul style="list-style-type: none"> ・被災者などの救助を行う団体に宛てた災害義援金を内容とする現金書留郵便物の料金免除 ・被災者への郵便はがきなどの無償交付 ・被災者が差し出す郵便物の料金免除
貯金	<ul style="list-style-type: none"> ・被災地支援のための日本赤十字社、共同募金会、地方公共団体などにあてた災害義援金の無料送金 ・貯金通帳紛失時の通常貯金などの払い戻し
保険	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の払込猶予期間の延伸、必要書類を一部省略するなどの非常取扱い

2. 車両型郵便局によるサービス提供

- 車両型郵便局を所有し、地震等により局舎が被災し窓口業務休止した場合、被災地に出動。
- 車両型郵便局は切手・はがき等の販売、郵便等の引受、ATMのサービスを提供。
- 避難所への配達、車両型郵便局の派遣、避難所への出張サービス等を実施。



車両型郵便局
(大路郵便局(兵庫県丹波市))



仮店舗での郵便局の営業
(坂本郵便局(熊本県八代市))

3. 地方公共団体との連携

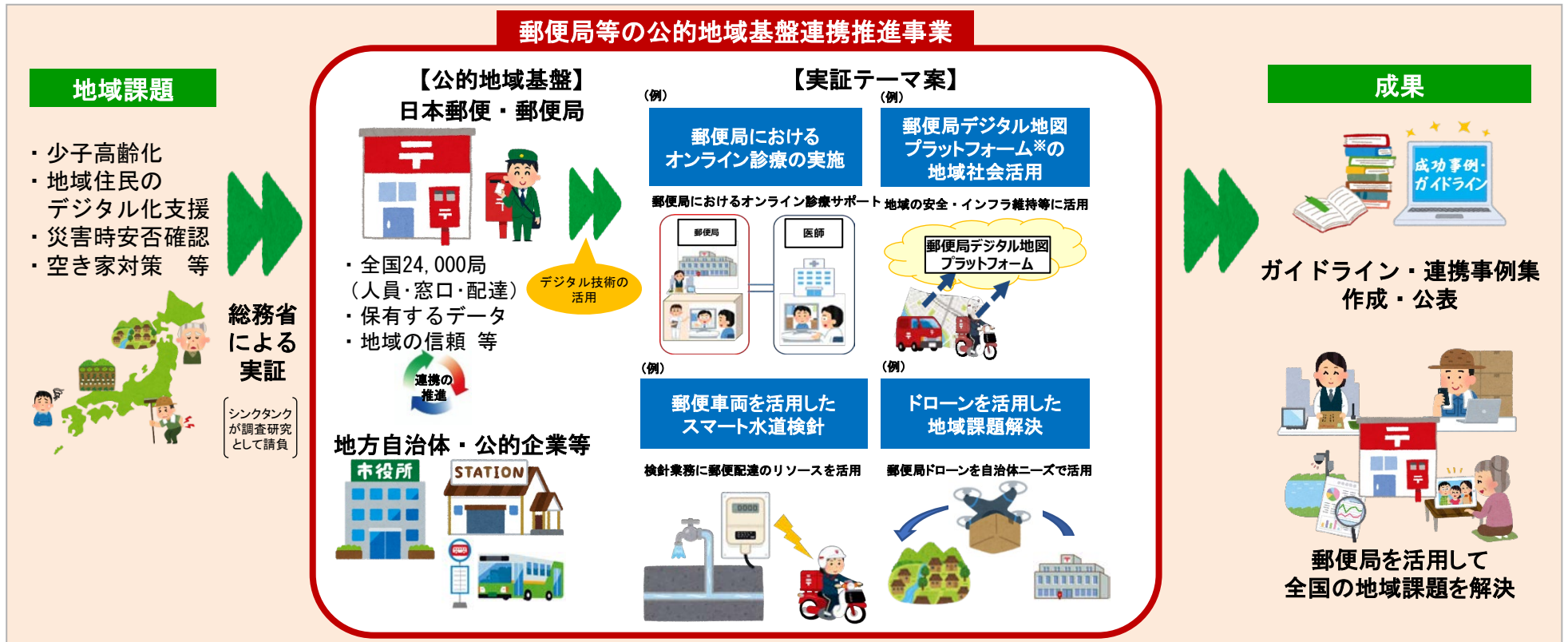
- 令和5年3月末現在、1,610市区町村と災害発生時における協力に関する協定を締結。
- 災害発生時には地方公共団体と連携し、避難所への配達等を実施。

4. NHKとの防災・減災に関する連携協定

- 令和3年3月、日本郵便、日本郵政はNHKと「防災・減災に関する連携協定」を締結。
- 災害発生時に、日本郵便が被災地域の被害状況や周辺情報をNHKに提供する等の協力を実施。

郵便局等の公的地域基盤連携推進事業

- デジタル社会の進展への対応、人口減少などに伴う地域の課題解決に向けて、デジタル技術と全国24,000局の郵便局ネットワークを活用。
- 郵便局と地方公共団体等の地域の公的基盤が連携して地域課題を解決するための実証事業を実施し、モデルケースを全国に展開。



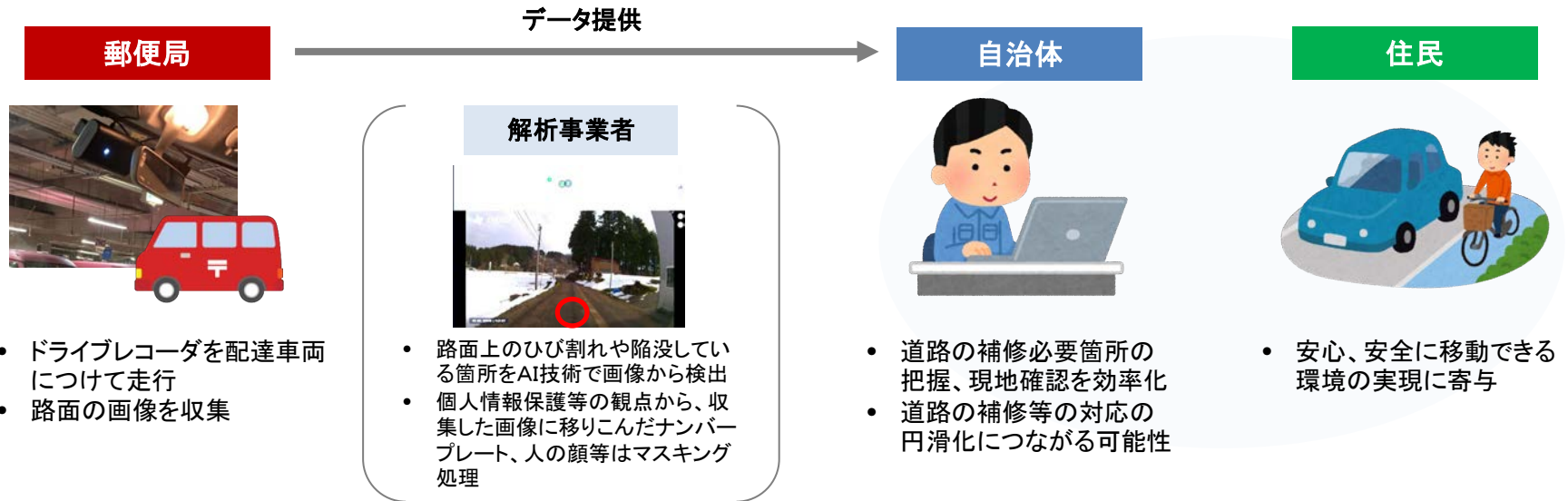
日本郵便が保有・取得するデータの地域社会における活用(長岡市)

【地域課題】

自治体の道路維持管理業務では、職員や委託業者による巡回、住民からの投稿をもとに現地での目視により路面状況を把握している自治体が多い。また、住民等から寄せられる情報の確認や緊急度の判定だけで相当の労力がかかっている状況にある。更に、委託業者による巡回も定期的にできておらず、管理する道路延長を網羅的に点検できていないと感じている自治体もある。

【実証地域】新潟県長岡市 【実証期間】2023年11月22日(水)～2024年1月5日(金)

【実証内容】 郵便局の配達車両に設置したドラレコ映像データを活用し、道路の損傷箇所等を検知し、協力自治体及び道路管理者等へ検知した結果を提供する。
また、道路損傷箇所以外にドラレコデータの活用ニーズについて調査するとともに、その実現可能性についても実証において検証する。



ポイント

✓ 郵便局の配達車両に設置したドラレコ映像データを活用し、道路の損傷箇所等を検知し、必要な処理(個人情報保護等)を実施した上で自治体に提供することで、点検の業務効率化、負担軽減、住民が安全に移動できる環境の実現に寄与するなど、地域社会において日本郵便が保有・取得するデータが活用されることが期待される。

総務省「令和5年度 郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」 郵便局におけるオンライン診療の実施(七尾市)

【地域課題】

へき地等※においては、人口減少等に伴い、医療機関の廃止や巡回診療の休止など、医療資源が限られ、受診機会が十分に確保できない事態が生じている地域もある。

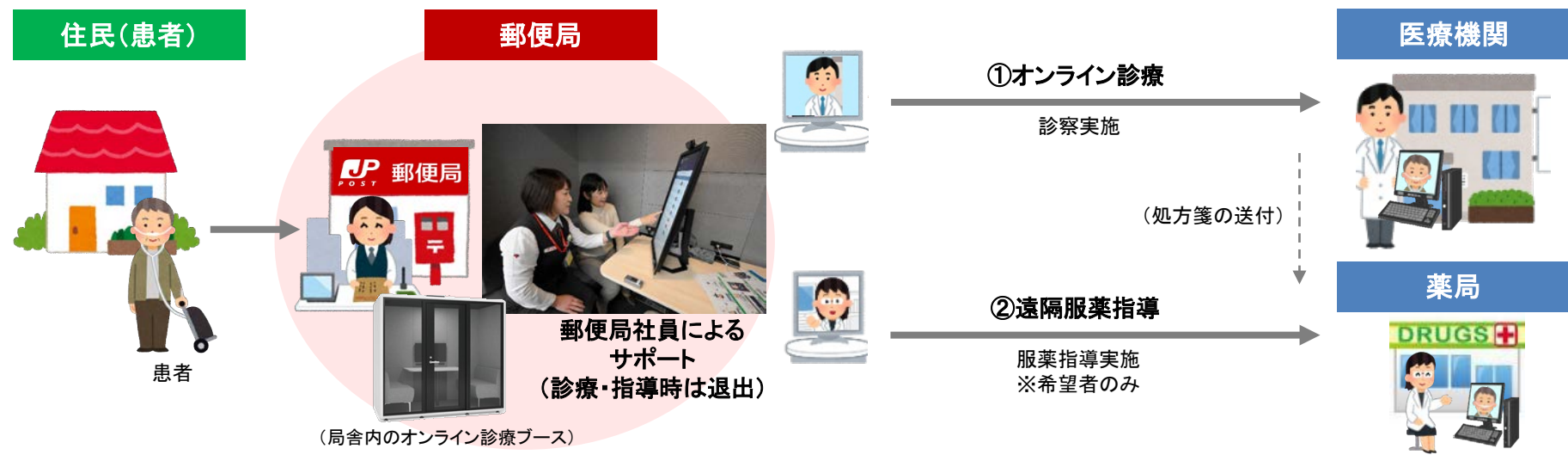
また、高齢者においては、スマートフォンなどのデジタルデバイスの操作に不慣れで、オンライン診療に抵抗を感じている方もいる。

※：交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち医療の確保が困難であって無医地区及び無医地区に準じる地区の要件に該当する地域。

【実証地域】石川県七尾市(南大呑地区) 【実証期間】2023年11月15日(水)～2024年2月16日(金)

【実証内容】へき地等において医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設を認める厚生労働省通知※を踏まえ、郵便局の空きスペースに個室ブースを設置し、オンライン診療の実証を行い、実用化にあたっての課題を検討する。

※：へき地等において特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について(令和5年5月18日付け医政総発0518第1号)により、医療資源が限られる「へき地等」に限り、医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設(公民館や郵便局等)が認められた。



ポイント

✓全国に拠点がある郵便局の社員がオンライン診療をサポートすることで、へき地における高齢者等のデジタルデバイドの解消により、オンライン診療実施のハードルの低下とともに、無医地区等における診療機会の確保が期待される。

災害時における郵便局が有する被災者に関する情報の提供(熱海市)

【地域課題】

大規模災害発生時の安否確認において、自治体は一次情報として住民基本台帳を活用することが多いが、一部、転入届を提出していない住民など住民登録の無い者の情報は含まれておらず、また直近の居住実態との乖離も生じ得るため、正確で迅速な安否確認に課題が生じている。

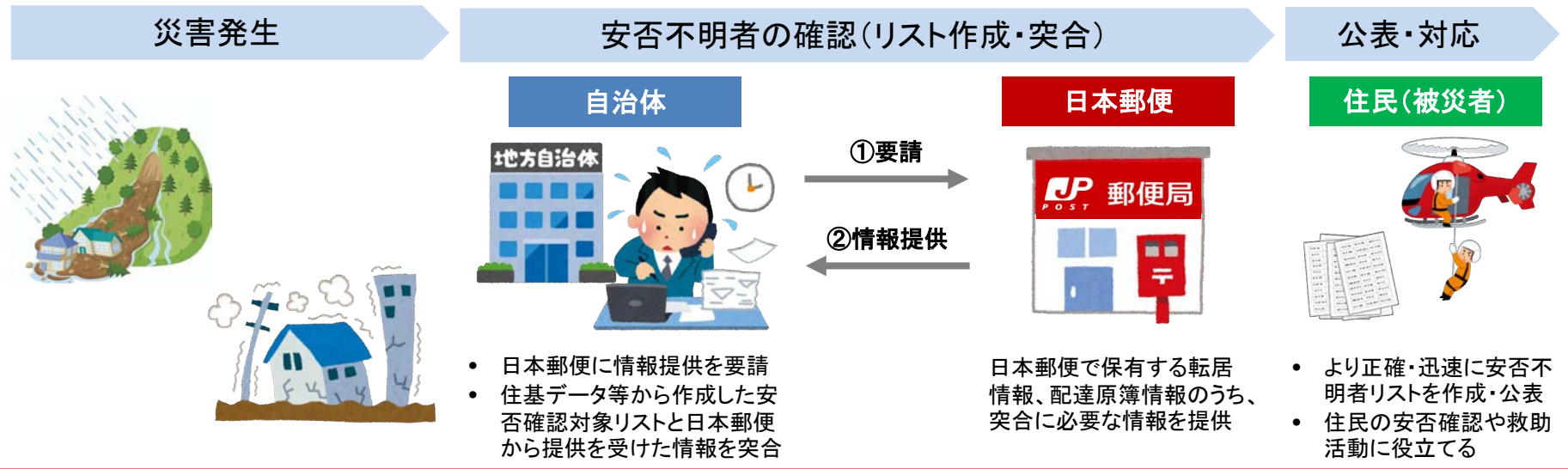
【実証地域】静岡県熱海市 【実証実験日】2024年2月16日(金)

【実証内容】

「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書(令和4年7月)を受けた「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの解説」の改正(令和4年7月)※を踏まえ、大規模災害が発生したと想定して、自治体が日本郵便から情報提供を受け、その情報を活用しながら安否確認作業を行う実証を実施し、正確・迅速な安否不明者の確認に資するか確認する。

なお、実証においては、個人情報に紐づかないダミーのデータを作成し利用する。

※:大規模災害や事故等の緊急時に、被災者情報・負傷者情報等を家族、行政機関、地方自治体等に提供する場合は、あらかじめ本人の同意を得ることなく、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことが可能となった。



ポイント

- ✓ 大規模災害時に、日本郵便が保有する配達原簿情報等を基に居住実態に関する情報を自治体へ提供・活用することで、より正確で迅速な安否確認が可能となることが期待される。

デジタル技術を活用した郵便局みまもりサービスの防災活用(梶原町)

【地域課題】

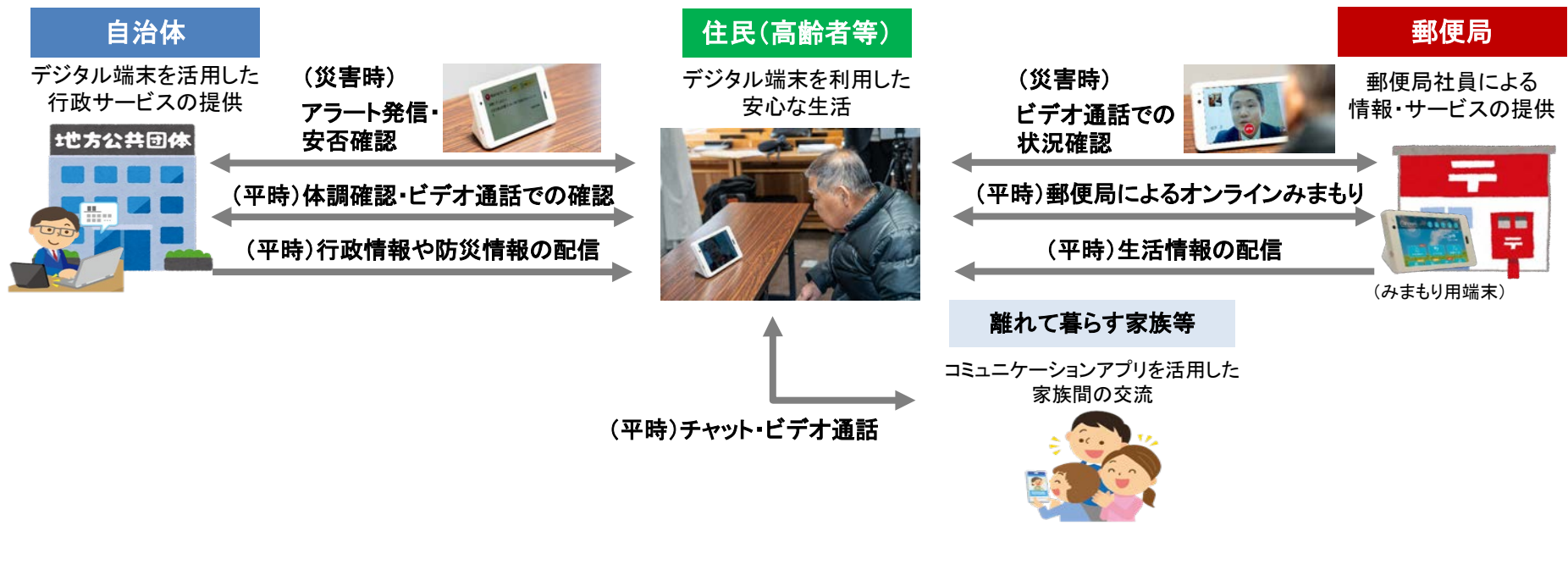
地球温暖化等を背景とした大雨による各種災害が多発しており、警報発令時等における防災情報の正確かつ迅速な伝達及び避難誘導が求められている。特に支援が必要な高齢者が多い地域においては、普段使い慣れた情報取得手段の提供と、少ない職員で多数の高齢者に対応ができる環境整備が必要となっている。

【実証地域】高知県梶原町

【実証期間】2024年1月24日(水)～2024年2月29日(木)

【実証内容】

「郵便局のみまもりサービス」で使用する端末やアプリケーションを高度化させ、当該端末を活用した防災活用と、自治体と郵便局の連携による見守りサービスのモデルケースを創出する。



ポイント

- ✓「郵便局のみまもりサービス」で使用する端末や専用アプリケーションを高度化することで、住民に身近な郵便局社員によるビデオ通話や、停電時も利用することが可能となり、平時・災害時を問わずきめ細かい見守りが可能となり、地域の高齢者等の生活の安心・安全に一定の効果が期待される。

郵便局を活用した地方活性化プロジェクト



令和6年5月

総務省 大臣官房企画課

郵便局を活用した地方活性化方策（全体像）

行政サービス

自治体窓口
業務の委託

マイナカード
関連事務

統計調査
回答サポート



24,000局の
「窓口」拠点

地域課題解決

空き家対策

地域課題の
発掘・解決

集落支援



顔の見える
地域「人材」

保健・福祉

買い物支援

みまもり

オンライン
診療



局舎等の
「場」

都市計画

インフラ維持

地域交通

避難所
防災拠点



「データ」
活用

消防・防災

消防団
加入促進

災害時の
物資搬送

防災情報
の発信



配達
「ネットワーク」

郵便局を活用した地方活性化 先進事例パッケージ

- 郵便局を活用した地方活性化のための先進事例の効率的・効果的な横展開を目指し、「先進事例パッケージ」を令和6年3月に公表。
- 例示しているようなプロジェクトに要した人的・物的資源、スケジュール等の施策の検討や実施に役立つ情報をまとめたもの。
- 地域課題解決の選択肢として、郵便局と連携した取組を検討いただく際、是非



(令和6年3月公表)

郵便局を活用したマイナンバーカード普及 (宮崎県都城市)

- 郵便局窓口において、マイナンバーカードの交付申請の受付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の初期化・再設定の手続きを実施しているほか、周囲にコンビニの無い地区では、キオスク端末を設置して、住民票の写し等の証明書交付を実施。

郵便局での自治体窓口業務等の受託 (長野県泰阜村)

- 旧役場支所が取り扱っていた窓口業務（証明書交付等事務、国民健康保険関係、介護保険関係、児童手当等の各種届出書等の受付事務、ごみ袋等の販売）を包括的に郵便局が受託。

地域の「埋もれたお困りごと」の発掘と解決支援 (愛媛県宇和島市)

- 行政サービスの窓口や地域の拠点としての郵便局、地域の実情に精通した市町村、地域に根ざした行政相談委員及び行政相談の更なる連携を図り、郵便局の強みを活かして、行政をめぐる「埋もれたお困りごと」を発掘することにより、地域の課題を解決。

郵便局を活用した空き家対策 (三重県玉城町)

- 空き家の現状を確認する「空き家調査業務」を受託し、日常業務を通じて配達地域内の状況に精通している郵便局社員が、対象の空き家物件の外観を目視確認し写真撮影した上で、調査結果をタブレット端末に入力し電子データ化。

災害時における郵便局の局舎・車両等の活用 (神奈川県伊勢原市)

- 災害発生時に郵便局員が車両・バイク等を活用し、市が指定する医薬品備蓄倉庫から医療救護所（避難所等に開設）へ医薬品を配送。市総合防災訓練に郵便局配達担当職員が参加し、医薬品搬送訓練を実施することで、平常時から連携を強化。

郵便局と連携した消防団への加入促進 (静岡県磐田市)

- 活動に賛同を頂いた市内の協賛企業・団体の出資のもと、郵便局が実施している「年賀タウンメール」を活用し、消防団員募集を目的とした年賀はがきを約4,000世帯に配布。
- 磐田市消防団応援大使に委嘱している地元スポーツチームの選手をデザインに使用。

郵便局を活用した地方活性化 先進事例パッケージ



令和6年3月版

目次

①市民部門

- 郵便局を活用したマイナンバーカード普及
 - ・宮崎県都城市……………P 1
- 郵便局での自治体窓口業務等の取扱の推進
 - ・長野県泰阜村……………P 4
- 郵便局と自主防災組織との連携促進
 - ・宮崎県西都市……………P 7

②総務・企画・財政部門

- 地域の「埋もれたお困りごと」の発掘と解決支援
 - ・愛媛県宇和島市……………P10
- 郵便局を活用した空き家対策
 - ・三重県玉城町……………P13

③保健福祉部門

- 郵便局と連携した買い物支援サービス
 - ・岐阜県飛騨市……………P16
- スマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービスの提供
 - ・愛媛県宇和島市……………P19
- 郵便局と連携したオンライン診療
 - ・石川県七尾市……………P22

④都市計画部門

- 地域交通施策における郵便局との連携
 - ・沖縄県那覇市……………P25
- 日本郵便が取得するデータの地域社会における活用
 - ・新潟県長岡市……………P28

⑤消防防災部門

- 郵便局と連携した消防団への加入促進
 - ・千葉県市原市……………P31
 - ・静岡県磐田市……………P34
 - ・佐賀県鳥栖市……………P37
- 災害時における郵便局の局舎・車両等の活用
 - ・新潟県見附市……………P40
 - ・神奈川県伊勢原市……………P43
 - ・高知県高知市……………P46
 - ・静岡県伊豆市……………P49
- 災害に関する情報発信での連携
 - ・岐阜県大野町……………P52
 - ・兵庫県……………P55
- 備蓄物資の保管及び災害時の避難所等への配送
 - ・神奈川県相模原市……………P58
- 大規模災害等 緊急時の郵便局データの活用
 - ・静岡県熱海市……………P61

⑥地方創生部門

- 元郵便局員が集落支援員として地域の活性化等を実施
 - ・佐賀県基山町……………P64

郵便局を活用したマイナンバーカード普及

地方公共団体名：都城市（宮崎県） 担当部課：市民課・デジタル統括課
 連携している郵便局名：イオンモール都城駅前内郵便局（マイナンバーカード交付申請の受付等事務）
 西岳郵便局（郵便局型（セパレート型）キオスク端末）

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・ 都城市は制度開始当初から積極的なマイナンバーカードの普及に取り組み、マイナンバーカード保有率88%、交付率99%（令和5年10月）であり、マイナンバーカードの利活用場面が拡大。
- ・ 他方、西岳郵便局が位置する西岳地区はコンビニエンスストアなどが周辺になく、コンビニエンスストアやショッピングモールに設置されることが多いキオスク端末が周辺になかった。

②取組内容

【マイナンバーカードの交付申請の受付等事務】

- ・ 郵便局窓口にて、マイナンバーカードの交付申請の受付、電子証明書の発行・更新、暗証番号の初期化・再設定の手続きを実施。

【郵便局型（セパレート型）キオスク端末】

- ・ 郵便局に、端末と印刷機を分離したキオスク端末を設置。
申請者はマイナンバーカードを端末にかざすことで受付票を出力し、その受付票を郵便局社員に手交。
郵便局社員は受付票を基に、住民票の写し等の証明書を印刷
- ・ 郵便局は都城市からキオスク端末の取扱業務を受託し、発行された証明書を申請者に手交。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

【マイナンバーカードの交付申請の受付等事務】

- ・ 制度開始当初から積極的なマイナンバーカードの普及に取り組み、毎年電子証明書の更新対象者が一定数おり、拠点拡充が課題であったことから、郵便局への委託を検討。市中心部でありながら、本庁舎と一定の距離があり、かつ多くの住民が立ち寄りやすい商業施設内の郵便局を選定し、令和4年5月より電子証明書の発行・更新等を取扱開始。その後、令和6年2月より、マイナンバーカードの交付申請の受付も取扱開始。

【郵便局型（セパレート型）キオスク端末】

- ・ マイナンバーカードの更なる利便性向上を図るため、証明書交付サービス端末整備費補助金の交付決定をきっかけに、令和5年6月より日本郵便との間で協議を開始し、周囲にコンビニのない西岳地区の郵便局へキオスク端末を設置。

（自治体窓口業務の委託に関すること）
 担当：総務省自治行政局行政経営支援室
 TEL：03-5253-5519

（郵便局に関すること）
 担当：総務省情報流通行政局
 郵政行政部企画課
 TEL：03-5253-5964

（その他マイナンバーカードに関すること）
 担当：総務省自治行政局
 マイナンバー制度支援室
 TEL：03-5253-5366



郵便局型キオスク端末（西岳郵便局）

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

【マイナンバーカードの交付申請の受付等事務】

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	都城市市民課、都城市デジタル統括課	都城市市民課、都城市デジタル統括課
郵便局側	日本郵便株式会社地方創生推進部、日本郵便株式会社九州支社、郵便局	日本郵便株式会社地方創生推進部、日本郵便株式会社九州支社、郵便局

【郵便局型（セパレート型）キオスク端末】

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	都城市市民課、都城市デジタル統括課	都城市市民課、都城市デジタル統括課
郵便局側	日本郵便株式会社地方創生推進部、日本郵便株式会社九州支社、郵便局	日本郵便株式会社地方創生推進部、日本郵便株式会社九州支社、郵便局

②土地・施設・物品等（モノ）

【マイナンバーカードの交付申請の受付等事務】

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	研修用マニュアル、通信回線	事務実施用機器・物品（専用端末等）
郵便局側	-	郵便局窓口スペース（機器等設置）

【郵便局型（セパレート型）キオスク端末】

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	研修用マニュアル、通信回線	事務実施用機器・物品（専用端末等）
郵便局側	-	郵便局窓口等スペース（機器等設置）

③費用（カネ）

【マイナンバーカードの交付申請の受付等事務】

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	導入費※（通信回線等） ※「マイナンバーカード交付事務費補助金」	運用費※1、事務委託手数料※2 ※1「マイナンバーカード交付事務費補助金」 ※2 取扱件数によって変動
郵便局側	-	-

【郵便局型（セパレート型）キオスク端末】

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	導入費※（270万円程度（申請端末・出力用複合機・通信回線及び研修費の合計値）） ※「証明書交付サービス端末整備費補助金」（令和4年度2次補正予算事業）	運用費（1台あたり20万円程度（保守費・通信費（年額）の固定費）、事務委託手数料※ ※ 取扱件数によって変動
郵便局側	-	-

実施までのスケジュール

【マイナンバーカードの交付申請の受付】

- 令和5年9月：都城市議会にてマイナンバーカードの交付申請の受付等を取り扱う郵便局の指定
- 令和6年2月：イオンモール都城駅前内郵便局でのマイナンバーカードの交付申請の受付事務の取扱開始

【郵便局型（セパレート型）キオスク端末】

- 令和5年4月：証明書交付サービス端末整備費補助金の交付申請
- 令和5年5月：証明書交付サービス端末整備費補助金の交付決定
- 令和5年6月：都城市議会においてキオスク端末の設置について予算を議決、日本郵便と設置業務に向けて協議開始
- 令和5年10月：西岳郵便局でサービス提供開始

【電子証明書発行・更新等】

- 令和4年3月：都城市議会にて電子証明書の発行・更新等事務を取り扱う郵便局の指定
- 令和4年5月：イオンモール都城駅前内郵便局での電子証明書の発行・更新等事務の取扱開始

取組によって期待される効果、得られた効果

【マイナンバーカードの交付申請の受付等事務】

- 多くの住民が立ち寄りやすい商業施設内であり、買い物の際に利用できる等、住民から好評を得ている。
- 市中心部における住民の手続き拠点の1つとなっている。

【郵便局型（セパレート型）キオスク端末】

- 身近な郵便局で住民票の写し等の証明書発行ができるようになり、市民の利便性の向上が期待される。
- 今後、端末の利用状況を踏まえ、他の郵便局への設置を検討。

その他参考情報

【郵便局へのキオスク端末設置に係る補助金・特別交付税措置】

<証明書交付サービス端末整備費補助金（令和4年度2次補正予算）>

- 住んでいる市町村にかかわらず、カードを活用した各種証明書自動交付サービスを利用することができるよう、コンビニが無い市町村を中心に、住民に身近な拠点として全国津々浦々に店舗が配置されている郵便局等へのキオスク端末等の設置を支援。
- 補助対象経費：郵便局等へ証明書自動交付サービス端末の設置に係る費用（備品購入費、通信運搬費等）

<郵便局・コンビニなどにおける証明書の自動交付サービスの導入に係る特別交付税措置（令和5年度～）>

マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組として、自治体が郵便局などにおける証明書の自動交付サービスを導入する経費について、令和5年度より特別交付税措置（措置率0.7※）を講じる。※財政力補正有り

<郵便局型（セパレート型）キオスク端末の導入状況>

合計4自治体5郵便局で導入済み（令和6年2月末時点）

郵便局での自治体窓口業務等の取扱の推進

やすおかむら

地方公共団体名：泰阜村（長野県）

ぬくだ

連携している郵便局名：温田郵便局

担当部課：住民福祉課

取組概要

① 地域課題・ニーズ

- ・泰阜村は総人口の41.7%が老年人口であり、少子高齢化が進展。
- ・旧南支所には職員1名が常駐し住民対応を行っていたが、当該職員が定年を迎えるため、住民サービスの維持が課題となっていた。

② 取組内容

- ・旧南支所が取り扱っていた窓口業務（証明書交付等事務、国民健康保険関係、介護保険関係、児童手当等の各種届出書等の受付事務、ごみ袋等の販売）を包括的に温田郵便局が受託し、旧南支所を廃止。



温田郵便局



温田郵便局窓口での自治体事務の受託

③ 地方公共団体と郵便局が連携した背景

- ・日本郵便から泰阜村に対し、「自治体と郵便局が連携して、住民サービスにつながるようなことが何かできないか」と打診し、泰阜村が検討開始。
- ・行政経費削減のため支所の廃止に向けた動きに伴い、温田商店街の活性化を想定した包括事務受託を検討、調整し実施

（自治体窓口業務の委託に関すること）
 担当：総務省自治行政局行政経営支援室
 TEL：03-5253-5519

（郵便局に関すること）
 担当：総務省情報流通行政局郵政行政部企画課
 TEL：03-5253-5964

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	泰阜村住民福祉課	泰阜村住民福祉課
郵便局側	日本郵便地方創生推進部、日本郵便信越支社、郵便局	日本郵便地方創生推進部、日本郵便信越支社、郵便局

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	通信回線、研修用マニュアル	事務実施用機器・物品（専用端末等）
郵便局側	-	郵便局内のスペース（機器等設置）

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	導入費	印刷費、通信回線費、機器リース費、事務委託手数料※ ※ 取扱件数によって変動
郵便局側	-	-

実施までのスケジュール

平成31年1月～3月：泰阜村において支所廃止と郵便局への委託について住民説明会の実施

令和元年7月：泰阜村議会にて支所廃止・特定の事務を取り扱う郵便局の指定、7月29日より行政事務取扱開始

令和元年8月：温田局での泰阜村行政事務受託取扱開始

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・年間約2,000件の文書を郵便局で取扱い、年間約200万円の村経費を削減

その他参考情報

- ・令和5年11月末時点で、416自治体5,899郵便局が自治体窓口事務を受託

(泰阜村所在地域)



(泰阜村内施設 位置関係図)



郵便局と自主防災組織との連携促進

地方公共団体名：宮崎県西都市

担当部課：市危機管理課・消防本部警防課

連携している郵便局名：銀鏡(しろみ)郵便局・瓢丹洲(ひょうたんぶち)郵便局

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室
TEL: 03-5253-7561

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・西都市東米良(ひがしめら)地区は、災害時に幹線道路及びライフラインが不通になることが多いため、孤立の危険性が高い上に、住民の多くが高齢者である。
- ・令和2年台風10号の避難の際に、上記の課題が浮き彫りになった。



・地域の安全を十分に確保していくために、自主防災組織の活性化が不可欠。

②取組内容

- ・同地区において、自主防災組織、消防団、郵便局、市の担当部署及び土木事務所などが一堂に会して、防災会議を開催し、地域防災力の強化を図っている。
- ・令和4年台風14号の際には、郵便局員が自主防災組織及び消防団とともに、ライフラインの途絶えた住民の家に支援物資を配送するとともに、住民の安否や道路状況等を確認し、情報共有を実施。



令和4年度東米良(ひがしめら)地区防災会議



銀鏡(しろみ)郵便局長と地域づくり協議会

③地方公共団体と郵便局の連携の背景

- ・平成30年に西都市と西都市内郵便局及び宮崎中央郵便局との間で「災害発生時等における西都市と西都市関係郵便局との協力に関する協定」を締結。
- ・また、令和3年に西都市と日本郵便株式会社との間で「西都市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定」を締結。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	西都市危機管理課 (連携協定の締結)	西都市危機管理課ほか9名 消防本部警防課1名 (防災会議参加)
郵便局側	西都市内郵便局 各郵便局長10名 (連携協定の締結)	銀鏡(しろみ)郵便局・瓢丹淵(ひょうたんぶち)郵便局 局長 (防災会議参加)
その他(連携先等)	自主防災組織5名 (防災会議案内)	自主防災組織9名 (防災会議参加)

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	-	公民館(防災会議会場)
郵便局側	-	-
その他(連携先等)	-	東米良仁の里(防災会議会場・自主防災組織及び地域づくり協議会の事務局がある施設)

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	-	-
郵便局側	-	通常の業務の範囲内であり、新たな費用負担は発生していない。
その他(連携先等)	-	-

実施までのスケジュール

平成30年11月 : 「災害発生時等における西都市と西都市関係郵便局との協力に関する協定」締結

令和2年11月～ : 毎年11月に東米良(ひがしめら)地区防災会議開催

令和3年11月 : 「西都市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定」締結

令和4年9月 : 台風14号の際、郵便局員と自主防災組織及び消防団が連携し、支援物資の配送や情報共有を実施

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・防災会議の実施を通じて、郵便局、自主防災組織及び消防団、行政機関等が連携することで、地域防災力の強化を期待。
- ・また、道路の不通情報等の共有により、行政機関等による迅速な対応が可能となることを期待。
- ・発災時には、郵便局と自主防災組織が連携することで、支援物資の迅速かつ効率的な配送が可能となった。

その他参考情報

- ・令和4年台風14号の際は、支援物資の中に賞味期限の短い食品があり、道路事情等に精通している者による迅速な配送が有効であったため、自主防災組織等を介して郵便局に連携・協力を依頼した。

地域の「埋もれたお困りごと」の発掘と解決支援

地方公共団体名：宇和島市 担当部課：総務企画部総務課（総務省行政評価局行政相談企画課が実施主体）
連携している郵便局名：宇和海郵便局、宇和島朝日郵便局、津島郵便局（その他宇和島市内の郵便局）

取組概要

担当：総務省行政評価局行政相談企画課
TEL: 03-5253-5419

①地域課題・ニーズ

行政サービスの窓口や地域の拠点としての郵便局、地域の実情に精通した市町村、地域に根ざした行政相談委員及び行政相談の更なる連携を図り、郵便局の強みを活かして、行政をめぐる「埋もれたお困りごと」を発掘することにより、地域の課題解決を図る。

②取組内容

令和5年6月28日、愛媛県宇和島市で、「地域のお困りごと解決に向けた郵便局等との懇談会（愛媛）」を開催。

- 出席者：宇和海郵便局長など3局長、地域のキーパーソン(NPO代表)、宇和島市職員、長谷川総務大臣政務官、行政相談委員、総務省職員（行政評価局・愛媛行政監視行政相談センター）
- 郵便局等から提示された地域のお困りごと事案について、解決方策を議論。今後、懇談会を通じたつながりを活かし、具体的な検討を継続。



長谷川政務官が出席して開催（左）懇談会の様子、（右）地元テレビでの報道

事案の概要	議論の方向性
地域に商店がなく、買い物するにもバスで出かける必要があり、困っている。	市が移動販売のニーズを把握(行政相談委員が把握したものを含む)して移動販売業者に伝えるとともに、郵便局における買い物支援サービスとも連携。
平成30年西日本豪雨の際は必要な物資が避難所に行き渡らなかった。郵便局の空きスペースを活用して物資の備蓄・販売をしてはどうか。	市が各地域への物資備蓄、企業との提携を進めており、郵便局やNPO法人とも連携して、災害に備えた事前シミュレーションを実施。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人家近くでイノシシ等の害獣が出没しており、危険。 ・ 使われなくなった漁網が大量に保管・放置され、処分に困っている。 	漁網を自治体が引き取り鳥獣害防護ネットとして活用している例があるため、その手法について情報収集・共有し、漁協等も交え対応可能性を検討。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

宇和島市は、「市民の声を大切にしたい」との市長の方針の下、地域の課題解決は重要との認識から、郵便局等との懇談会に参加。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	宇和島市総務部総務課3名（事前打合せ×1回）	宇和島市総務課2名＋関係課6名（懇談会出席）
郵便局側	3郵便局長（事前打合せ×2回）	3郵便局長（懇談会出席）
その他（連携先等）	宇和島市担当行政相談委員5名（事前打合せ×3回） NPO法人代表（事前打合せ×1回）	宇和島市担当行政相談委員5名（懇談会出席） NPO法人代表（懇談会出席）

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	事前打合せのための会議室提供（3回）	懇談会開催のための会議室提供（2室×1回）
郵便局側	－	－
その他（連携先等）	－	－

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	宇和島市職員の事前打合せ出席は通常業務の一環	宇和島市職員の懇談会出席は通常業務の一環
郵便局側	郵便局長の事前打合せ出席は通常業務の一環	郵便局長の懇談会出席は通常業務の一環
その他（連携先等）	行政相談委員活動に係る実費弁償金（総務省負担）	行政相談委員活動に係る実費弁償金（総務省負担） NPO法人代表の懇談会出席に係る謝金（総務省負担）

実施までのスケジュール

「地域のお困りごと解決に向けた郵便局等との懇談会（愛媛）」（令和5年6月28日開催）の例

- 2023年3月：○郵便局長等を経験した行政相談委員から、郵便局等との懇談会についてヒアリングを実施
○郵便局等との懇談会メンバーにと、長谷川政務官から、愛媛県宇和島市内の宇和海郵便局長を紹介いただく。
○本省行政相談企画課と愛媛行政監視行政相談センターが、当該郵便局長に面会し、懇談会の開催趣旨を説明、懇談会への参加を依頼、了解（併せて、宇和島朝日郵便局長及び津島郵便局長の参加も提案）をいただく。
- 2023年4月：○事前打合せ（第1回／Web会議）、懇談会メンバーとなる3郵便局長、行政相談委員（宇和島市担当5名）と総務省（本省・愛媛センター）による初顔合せ及び懇談会の趣旨説明等（4/18）
○懇談会で取り上げる「地域のお困りごと」について、郵便局長及び行政相談委員に事案の発掘依頼
- 2023年5月：○宇和島市総務課（行政相談窓口）に懇談会の開催趣旨を説明、懇談会メンバーとしての参加、協力依頼
○懇談会メンバー候補（地域のキーパーソン）として地元NPO法人の代表の推薦、了解
○郵便局長及び行政相談委員から「地域のお困りごと」事案が提示、愛媛センターによる事実確認等
- 2023年6月：○事前打合せ（第2回／Web会議）、懇談会で取り上げる事案等について相談等（6/7）
○愛媛センターによる懇談会配布資料の作成等（本省においては長谷川政務官出席に係るレクの実施等）
○宇和島市役所会議室において懇談会を開催、「地域のお困りごと」事案の解決方策を議論（6/28）

取組によって期待される効果、得られた効果

- 行政相談においては、行政相談センターや行政相談委員の行政相談活動だけではフォローしきれない地域の「埋もれたお困りごと」を郵便局等との懇談会において受け付けることで、より広範に地域の「埋もれたお困りごと」を発掘し、解決支援を図ることができる。
- 郵便局においては、利用者の声などから「地域のお困りごと」事案を把握し、当該事案を行政相談に繋ぎ、懇談会に参加することにより、地域の課題解決へと貢献することができ、地域の拠点としての存在感を発揮できる。

その他参考情報

- 今回、懇談会に参加した宇和海郵便局長は、日本郵便株式会社愛媛県南予地区連絡会地区総括局長の立場で宇和島市の「宇和島市民協働のまちづくり推進指針策定委員会」の委員として活動するなど、地域活動について積極的に取り組み、宇和島市や地域の各種団体とも連携する機会の多い郵便局長であったことが、懇談会参加への大きなポイント。

郵便局を活用した空き家対策

地方公共団体名：玉城町（三重県）

担当部課：総務政策課

連携している郵便局名：松阪郵便局玉城集配センター

担当：総務省情報流通行政局郵政行政部企画課
TEL：03-5253-5964

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・玉城町は令和2年国勢調査で初めて人口が減少傾向に転じ、空き家が及ぼす地域の防災や衛生、景観などへの悪影響を危惧
- ・自治区長に約300件の空き家（物件）の調査を依頼していたが、調査の効率性や情報のデジタル化などの課題を抱えていた

②取組内容

- ・日本郵便は玉城町より、令和5年1月から3月まで、及び、令和6年1月から2月まで、松阪郵便局玉城集配センターにおいて、空き家の現状を確認する「空き家調査業務」を受託。
- ・日常業務を通じて配達地域内の状況に精通している郵便局社員が、対象の空き家物件の外観を目視確認し写真撮影（調査結果をタブレット端末に入力し電子データ化）。



（空き家調査時の様子）

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

- ・三重県玉城町との包括連携締結以降、郵便局長が玉城町と日常的な意見交換を図る中で町が抱える課題を把握し、「空き家調査のデジタル化」について相談
- ・令和2年度郵便局活性化推進事業（総務省実証事業）を通じて培った知見に基づき日本郵便で課題を整理

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	玉城町総務政策課	玉城町総務政策課
郵便局側	日本郵便株式会社本社 地方創生推進部、 日本郵便株式会社東海支社、郵便局	日本郵便株式会社本社 地方創生推進部、日本郵便株式会社東海支社、郵便局

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	研修用マニュアル	調査携帯物（タブレット端末、腕章、身分証明書等）
郵便局側	-	-

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	事務委託手数料（初期導入費）	事務委託手数料（固定費・従量費等）※ ※ 調査件数等によって変動
郵便局側	-	-

実施までのスケジュール

- 令和3年9月 三重県玉城町と日本郵便とで包括連携協定を締結
- 令和4年9月 玉城町にて予算確保（9月議会）
- 令和5年1月～3月 玉城町にて郵便局社員が空き家調査を実施
- 令和6年1月～2月 玉城町にて郵便局社員が空き家調査を実施

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・空き家情報のデジタル化を実現
- ・空き家の状態が明確になるため、活発な空き家の有効活用や、治安維持、景観維持、適切な安全対策の推進が可能
- ・空き家の調査・把握に係る自治体職員の負担軽減

その他参考情報

- ・奈良県生駒市でも令和6年1月～2月に生駒郵便局において空き家調査業務を受託。

(事業スキーム)



1 出発前

- ① 当日の調査先の確認
- ② 調査携帯物（タブレット、腕章、身分証書）の授受、授受簿への記入

2. 出発後

- ① 空き家調査業務に従事する際は、腕章を着用の上、外観目視で調査項目を基に確認。
- ② タブレット端末を用いて、確認結果のシステム入力及び撮影。

3. 帰局後

- ① 調査携帯物（タブレット、腕章、身分証明書等）の授受、授受簿への記入

(調査レポートのイメージ)

調査項目	調査結果	備考
建物	あり	
屋根	あり	
外壁	あり	
窓	あり	
扉	あり	
階段	あり	
塀	あり	
その他		

郵便局と連携した買い物支援サービス

地方公共団体名：飛騨市（岐阜県）
連携している郵便局名：東茂住郵便局、袖川郵便局

担当部課：市民福祉部地域包括ケア課

担当：総務省情報流通行政局郵政行政部企画課
TEL：03-5253-5964

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・飛騨市は高齢化率40.05%（令和4年10月末時点）と高齢化が進んでおり、日々の買い物に不便を感じている住民がいる
- ・茂住地区は東京大学宇宙線研究所等の研究施設が立地しているが周辺にコンビニエンスストア等の生活用品を購入できる地域がなく、日用品の買い物に20～30分ほどの時間を要していた

②取組内容

- ・郵便局の空きスペースを活用し、スギ薬局商品（カップ麺やペットボトル飲料、お菓子などの食料品、ティッシュペーパーや洗剤などの日用品）を展開。
- ・近隣集配郵便局がゆうパックを活用しスギ薬局の商品の集荷を行い、郵便局宛に配達。商品を局窓口ロビーに陳列の上、販売するもの。
- ・スギ薬局商品のカタログ販売サービスも利用可能。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

- ・「岐阜県飛騨市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定」及び(株)スギ薬局との協業によりサービスを開始。



東茂住郵便局

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	飛騨市市民福祉部地域包括ケア課	飛騨市市民福祉部地域包括ケア課
郵便局側	日本郵便株式会社物販ビジネス部、日本郵便株式会社東海支社、東茂住郵便局、袖川郵便局、郵便局物販サービス（日本郵便子会社）	東茂住郵便局・袖川郵便局：商品発注、入荷、陳列、販売、返品業務 近隣集配局：商品を集荷し東茂住郵便局に配達 日本郵便株式会社物販ビジネス部：システムマスタ管理、発注、精算 郵便局物販サービス社：発注、精算、契約及びスギ薬局との調整
その他（連携先等）	スギ薬局（株）	スギ薬局（株）

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	-	注文用ファックスの貸与
郵便局側	郵便局の空きスペース、陳列棚	-
その他（連携先等）	-	スギ薬局（株）：商品の提供、注文用カタログの提供

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	-	【思いやり付帯サービス奨励金】（飛騨市独自補助金・国庫補助なし） 地域高齢者の生活利便に貢献する活動に対する奨励（3万円を4年間交付） 【買い物弱者対策支援事業補助制度】（飛騨市独自補助金・国庫補助なし） 出張販売支援事業における店頭販売用品の配送に要する経費を補助（1店舗上限13万円）
郵便局側	-	-
その他（連携先等）	-	-

実施までのスケジュール

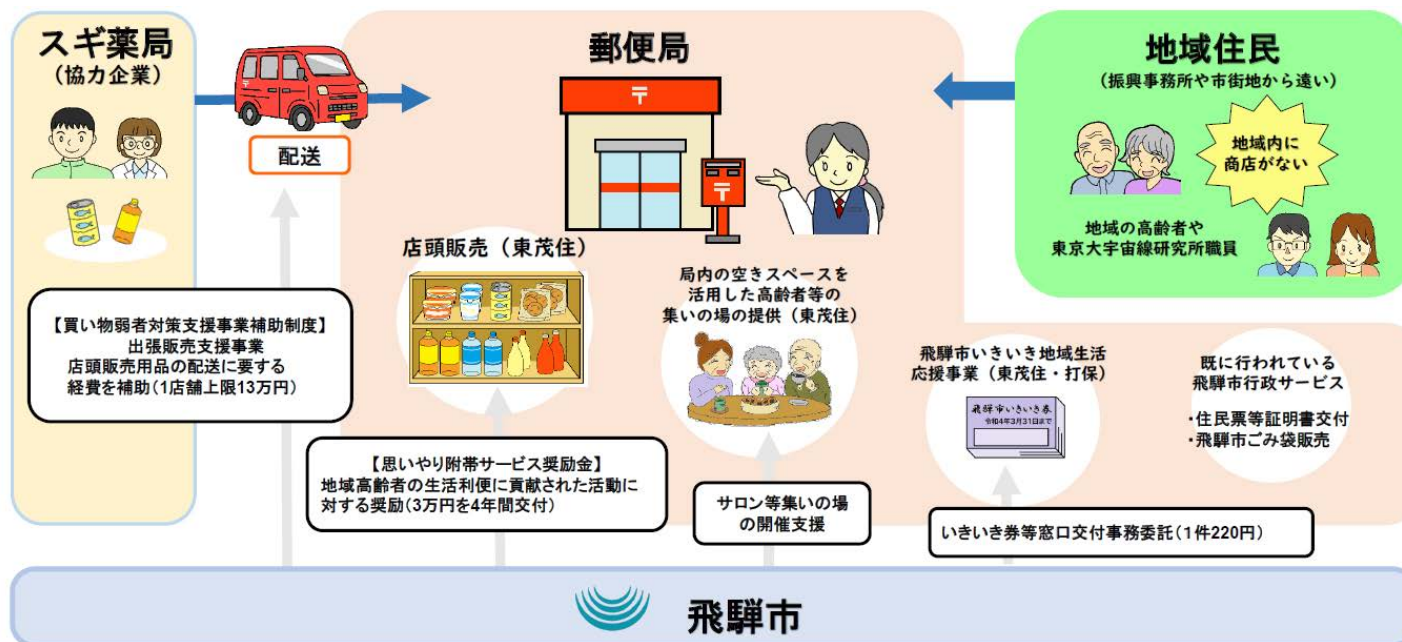
- 平成29年6月：日本郵便と飛騨市との間で地域における協力に関する協定を締結
- 令和2年2月：飛騨市とのミーティングを契機に取組の検討を開始
- 令和3年3月：日本郵便と飛騨市との間で包括連携協定を締結
- 令和3年4月：東茂住郵便局での店頭販売を開始
- 令和5年11月：袖川郵便局での店頭販売を開始

取組によって期待される効果、得られた効果

- 地域住民が生活必需品を購入する手段を提供するとともに、商品販売スペースを地域住民の交流の場としても開放し、コミュニティの形成に寄与。

その他参考情報

(事業スキーム (審議会資料より))



スマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービスの提供

地方公共団体名：宇和島市（愛媛県）
連携している郵便局名：宇和島市内郵便局

担当部課：高齢福祉課

担当：総務省情報流通行政局郵政行政部企画課
TEL：03-5253-5964

取組概要

①地域課題・ニーズ

・離島地区へは、定期的に訪問診療等を行っているが、住民・医療従事者双方の負担等の課題を抱えており、市の総合計画において、へき地・離島医療体制の充実を掲げ、対策を検討していた。

②取組内容

・スマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービス、タブレット端末（iPad）を活用したオンライン診療・オンライン服薬指導のサポート及び薬の配達を順次実施。
・日本郵便の役割は、スマートスピーカーを活用した郵便局のみまもりサービスの提供（体調・服薬確認、定期的な見守り訪問時にスマートスピーカーの使用方法をフォロー、オンライン診療支援）、タブレット端末を活用したオンライン診療、オンライン服薬指導のサポート（定期的な見守り訪問時にタブレットの使用方法等のフォロー）、薬の配達、利用者募集のサポート等。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

・日本郵便と宇和島市は、包括連携協定に基づき高齢者等を支える地域づくりに関する連携を進めていたところ、令和3年に日本郵便に宇和島市より新たな高齢者みまもりサービス導入を検討している旨の相談があった。
・関係者との調整を経て業務内容を検討し、デジタル田園都市国家構想推進交付金の交付申請を実施。
・交付決定後、宇和島市の予算成立を経て業務委託契約を締結、サービス提供を開始。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	宇和島市高齢福祉課	宇和島市高齢福祉課
郵便局側	日本郵便株式会社地方創生推進部、宇和島市内郵便局社員（宇和島市内郵便局の「みまもりサービス」担当者）	日本郵便株式会社地方創生推進部、宇和島市内郵便局社員（宇和島市内郵便局の「みまもりサービス」担当者）
その他（連携先等）	宇和島市薬剤師協会、宇和島市内医師	-

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	オンライン診療実施のためのiPad	-
郵便局側	-	スマートスピーカー端末 スマートスピーカーを活用した見守りアプリケーションの提供
その他（連携先等）	宇和島市医療関係者等の情報共有システムとの連携(ID発行等)	-

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	「デジタル田園都市国家構想推進交付金 デジタル実装タイプ（TYPE1）」（令和3年度補正予算事業） 採択額:5,233千円	-

実施までのスケジュール

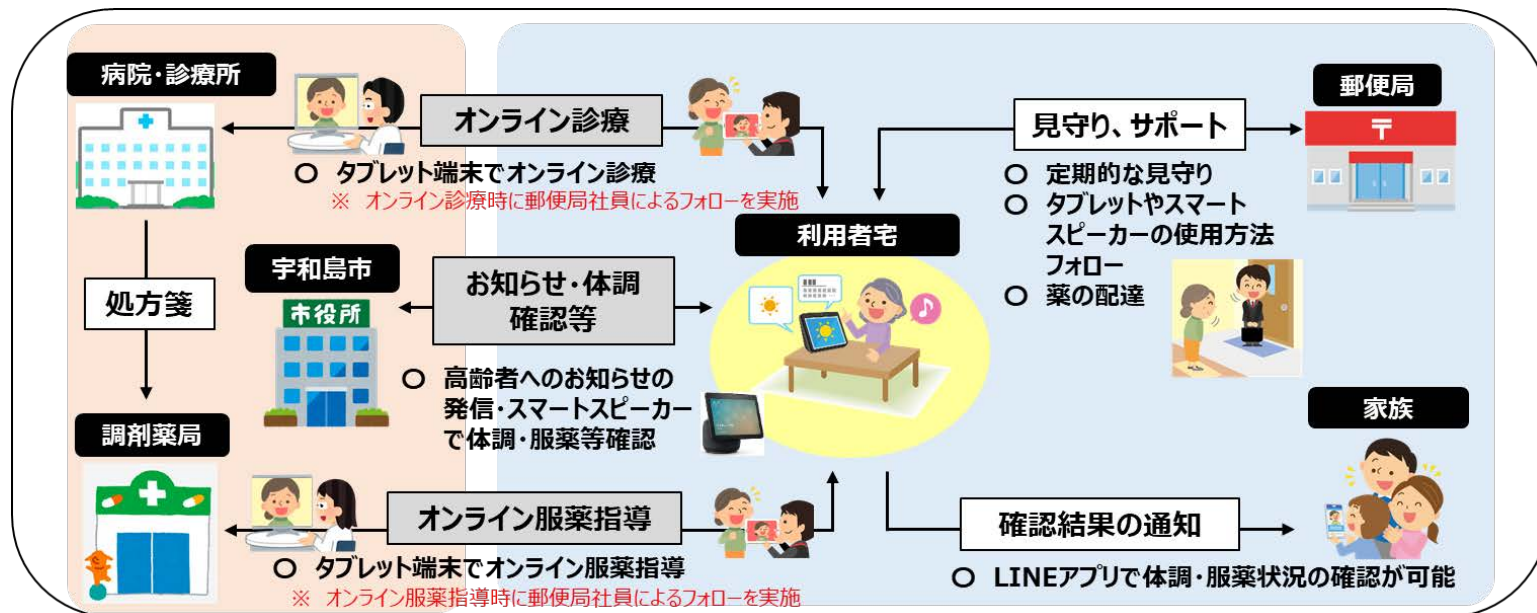
- 令和2年8月：日本郵便と宇和島市との間で地域における協力に関する協定を締結
- 令和4年2月：デジタル田園都市国家構想推進交付金申請
- 令和4年4月：デジタル田園都市国家構想推進交付金交付決定
- 令和4年11月：プレスリリース

取組によって期待される効果、得られた効果

- オンライン診療の実現により、地域にあまねく隔たりのない医療サービス環境を整備
- 郵便局社員のフォローにより、タブレット端末等の機器に不慣れな住民の不安を解消

その他参考情報

- 令和6年1月現在、延べ15自治体でスマートスピーカーのみまもりサービスを利用（事業スキーム）



郵便局と連携したオンライン診療

地方公共団体名：七尾市（石川県）
連携している郵便局名：南大呑郵便局

担当部課：健康福祉部

担当：総務省情報流通行政局郵政行政部企画課
TEL：03-5253-5964

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・石川県七尾市を含む能登中部医療圏（七尾市、羽咋市、志賀町、宝達志水町、中能登町）は、人口10万人あたりの診療所数が石川県内で最も少なく、身近に受診できる医療機関が少ない。

②取組内容

- ・南大呑郵便局内にプライバシーが確保された個室ブースを設置
- ・郵便局社員の方のシステム操作などのサポートを受けてオンライン診療を実施し、郵便局でのオンライン診療を実サービスとして行うに当たっての課題や効果を検証



オンライン診療の様子

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

- ・厚生労働省におけるオンライン診療に関する制度見直しを踏まえ、郵便局を活用したオンライン診療を実施する上での課題を検討するため、「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」（令和5年度総務省予算事業）により実証を実施。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	実証段階
実証実施主体	総務省郵政行政部企画課	総務省郵政行政部企画課
地方公共団体側	石川県健康福祉部、七尾市健康福祉部	石川県健康福祉部、七尾市健康福祉部
郵便局側	日本郵便株式会社本社 地方創生推進部、北陸支社、南大呑郵便局 他関係局	日本郵便株式会社本社 地方創生推進部、北陸支社、南大呑郵便局 他関係局
その他（連携先等）	ねがみみらいクリニック、アルプ薬局七尾万行店	ねがみみらいクリニック、アルプ薬局七尾万行店

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	実証段階
実証実施主体	オンライン診療用ブース、モニター付きPC、Wi-Fi端末、運用マニュアル、オンライン診療用システム	オンライン診療用ブース、モニター付きPC、Wi-Fi端末、オンライン診療用システム
地方公共団体側	-	-
郵便局側	郵便局の空きスペース（機器等設置）	郵便局の空きスペース（機器等設置）
その他（連携先等）	-	-

実施までのスケジュール

令和5年5月：厚生労働省によるオンライン診療が可能な場所等に係る制度の見直し（令和5年5月18日付通知「へき地等において特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について」）

令和5年8月～11月：実証実施に向け準備

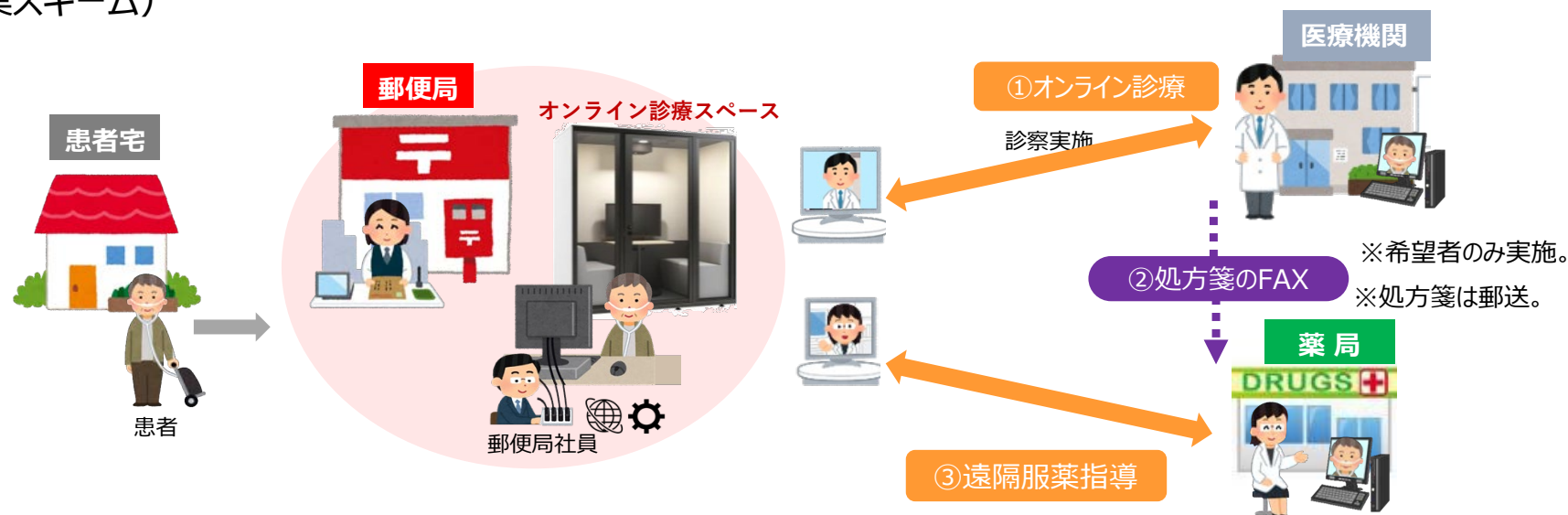
令和5年11月：南大吞郵便局で実証開始（～令和6年2月）

取組によって期待される効果、得られた効果

・郵便局を活用したオンライン診療の実証を通じ、事業化・横展開に向けた課題と解決策を明らかにする。

その他参考情報

（事業スキーム）



地域交通施策における郵便局との連携

地方公共団体名： <民間企業との連携>
 連携している郵便局名：開南郵便局（那覇市（沖縄県））

担当部課： <民間企業との連携>

担当：総務省情報流通行政局郵政行政部企画課
 TEL：03-5253-5964

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・OKICA（オキカ）は、沖縄ICカード株式会社が提供する、沖縄都市モノレール「ゆいレール」と沖縄本島内の路線バス共通での運賃支払に使えるIC決済サービス。
- ・沖縄ICカード株式会社は、金融機関や公共施設など、ICカードチャージ（入金）機の設置場所の拡大に向けて取り組んでいる。

②取組内容

- ・開南郵便局のATMコーナー内にOKICAチャージ機を設置。
 （営業時間）平日：9：00～19：00 土日祝日：9：00～17：00



③地域交通機関と郵便局が連携した背景

- ・郵便局へのOKICAチャージ機の設置について日本郵便株式会社とOKICAの発行主体である沖縄ICカード株式会社との間で実現可能性を検討。
- ・他地域で郵便局に交通系ICカードチャージ機を設置した実績を踏まえ、日本郵便株式会社沖縄支社から沖縄ICカード株式会社に対し実施に向けた打合せを打診し設置に伴う条件を調整。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
郵便局側	日本郵便株式会社沖縄支社新規ビジネス・DX担当、開南郵便局	日本郵便株式会社沖縄支社新規ビジネス・DX担当、開南郵便局（開南郵便局社員によるチャージ機内の現金回収、指定口座への送金及びロール紙の交換作業等、保守・運用に伴う実作業負担）
連携先	沖縄ICカード株式会社	沖縄ICカード株式会社

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
郵便局側	開南郵便局 ゆうちょ銀行ATM隣の空きスペース	開南郵便局 ゆうちょ銀行ATM隣の空きスペース
連携先	ICカードチャージ機	ロール紙（消耗品）

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
郵便局側	費用負担なし	費用負担なし
連携先	機器設置費	事務委託手数料

実施までのスケジュール

- 令和5年4月 : 日本郵便株式会社沖縄支社と沖縄ICカード株式会社が初回の打合せを行い本件の実施の検討を開始
- 令和5年5～7月 : 両者の間において、設置に伴う条件の調整
- 令和5年8月 : 8月7日サービス開始

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・開南郵便局での取り扱い状況を日本郵便株式会社と沖縄ICカード株式会社双方で確認し、沖縄県内の他地域での展開を検討予定。

その他参考情報

- ・実施に当たり、岡山県新見市での取組内容を参考にし、横展開。

<岡山県新見市におけるICOCA（イコカ）チャージ機の設置>

- ・令和4年10月より岡山県新見市内の郵便局6局（井倉郵便局、千屋郵便局、豊永郵便局、刑部郵便局、万歳郵便局、野馳郵便局）で、ICOCAチャージ機を設置し、併せてチャージ機管理に関する各種事務を実施。（令和5年12月現在も設置を継続）

日本郵便が取得するデータの地域社会における活用

地方公共団体名：長岡市
連携している郵便局名：長岡郵便局、七日町郵便局

担当部課：道路管理課

担当：総務省情報流通行政局郵政行政部企画課
TEL：03-5253-5964

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・現在、長岡市内の路面損傷等の把握方法は、①現場作業職員が業務の合間にパトロールを実施、②市民からの情報提供、③事業者へ委託し、不定期に最低月1回のパトロールを実施。
- ・市民からの電話の情報や投稿写真だけでは現地の状況把握が難しく、全て現地確認を行う必要であることや、情報提供ルートが多岐に渡るため、さまざまな相談口からの情報を処理することに業務時間が多く割かれている。
- ・また、市民からの情報提供箇所の現地確認やパトロールを行う現場作業職員数は減少しており、事務職員も現地確認や簡単な補修を行うこともある状況。

②実証内容

- ・郵便局の集配車両に設置したドライブレコーダーを活用し、道路の損傷箇所（陥没・ひび割れ等）を検知し、外部提供に必要な処理（個人情報保護等）を実施した画像データを収集。
- ・損傷箇所を地図上に可視化し、地方公共団体に提供することで、当該団体の点検業務の効率化、現地確認の負担軽減の実現可能性を検証。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

- ・郵便局車両が取得したデータを地域の安全やインフラの維持管理に活用する上での課題を検討する一環として、「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」（令和5年度総務省予算事業）の一施策として、郵便局の集配車両が取得した道路損傷箇所等の空間情報を地方自治体に提供し、地域の安全やインフラの維持管理等に活用する可能性を検証するための実証を実施。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	実証段階
実証実施主体	総務省郵政行政部企画課	総務省郵政行政部企画課
地方公共団体側	長岡市道路管理課	長岡市道路管理課
郵便局側	日本郵便株式会社事業共創部、信越支社、郵便局	日本郵便株式会社事業共創部、信越支社、郵便局

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	実証段階
実証実施主体	ドライブレコーダー、地図情報データビューワー	ドライブレコーダー、地図情報データビューワー
地方公共団体側	既存の道路損傷データ	既存の道路損傷データ
郵便局側	配達車両	配達車両

実施までのスケジュール

令和5年8月～11月：実証実施に向け準備

令和5年10月：「郵便局データ活用アドバイザーボード」で実証概要を報告

令和5年11月～12月：長岡郵便局、七日町郵便局で実証実施

取組によって期待される効果、得られた効果

- 郵便局車両が取得したデータを地域の安全やインフラの維持管理に活用するための実証を通じ、事業化・横展開に向けた課題と解決策を明らかにする。

その他参考情報

(事業スキーム)

郵便局収集データ

- 郵便局で提供可能なデータとして、配達車両の**ドライブレコーダー映像データ**を想定。
- 配送車にドライブレコーダーを取り付け、配送中に路面を撮影。



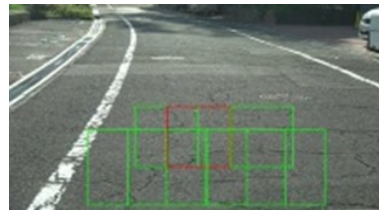
配達車両の
ドライブレコーダー
映像データ



データ抽出

- 配達車両のドライブレコーダー映像データの**画像解析**を行って市道の**損傷個所（ひび割れ、わだち堀り等）**を抽出

【データ抽出イメージ】



データ提供

- 検知した情報を**地図上に可視化**し、自治体等に提供。

【提供画像イメージ】



郵便局と連携した消防団への加入促進

地方公共団体名：千葉県市原市
連携している郵便局名：市原市内の郵便局

担当部課： 消防局 消防総務課

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室
TEL: 03-5253-7561

取組概要

①地域課題・ニーズ

- 消防団員の不足（令和3年4月当時）
 - ・消防団員の条例上の定数：1,633人
 - ・実員数：1,345人

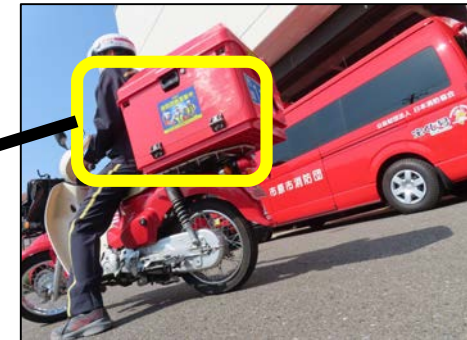
- 消防団への入団者数の減少
 - ・平成31年4月:41人
 - ・令和2年4月:42人
 - ・令和3年4月:23人



地域防災力の維持に関する懸念

②取組内容

- ・市原市内の郵便局で運用している全車両（配達用バイク含む）に、市原市オリジナルで作成した消防団員募集ステッカーを貼り付け、団員募集のPRを実施。



③地方公共団体と郵便局の連携の背景

- ・消防団の存在について一人でも多くの方の目に留めていただくことが、消防団員増加につながるという認識の下、市内全域を年間を通して配達巡回している郵便配達車両を活用した機動的な広報を行うことについて、郵便局に協力を依頼。
- ・「地域貢献・地域創生施策の一環」として無償での掲示が実現（毎年、双方で継続の協議を実施）。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	消防総務課 3名 （オリジナルステッカーの発注、郵便局側との調整 等）	-
郵便局側	市原市内郵便局（車両を保有する3郵便局の局長（うち1名は元消防団員）及び広報担当郵便局長）	-
その他（連携先等）	-	-

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	オリジナルステッカー（A5版）制作600枚	-
郵便局側	-	郵便集配バイク191台、郵便軽車両70台、ワンボックス車24台 計285台
その他（連携先等）	-	-

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	オリジナルステッカーの作成費 約15万円	「地域貢献・地域創生施策」の一環として協力いただいたため、郵便局側への支払いは無し。
郵便局側		通常の配達業務の範囲内であり、新たな費用負担は発生していない。
その他（連携先等）		

実施までのスケジュール

- 令和3年10月：郵便局側に対し、市原市から郵便局が所有する車両を活用した消防団員の募集について相談
- 令和3年11月：郵便局側より、「地域貢献・地域創生施策」の一環として協力していただける旨の回答
- 令和3年11月～12月：ステッカーのデザイン、車両への貼り付け位置や貼り付ける車両台数等の調整
- 令和4年2月：ステッカーの発注
- 令和4年3月：ステッカーを貼り付けた機動的な広報活動を開始

取組によって期待される効果、得られた効果

消防団について一人でも多くの方の目に留めていただくことにより、入団者の増加を期待。

【参考】令和3年度入団者 23人 ⇒ 令和4年度入団者 44人 ⇒ 令和5年度入団者 76人

その他参考情報

1. 今般の取組にあたっては、「取組に要したリソース」の①に記載のある、元消防団員の郵便局長（消防団支団長経験者、様々な地域団体に所属するなど、人と人とのつながりを大切にされ、地域の活動に熱心に取り組まれている方）による郵便局内部の調整が連携実施につながった大きなポイントとなった。
2. 消防局では、毎年現役消防団員をモデルにオリジナル団員募集ポスターを制作し、その素材を活用したステッカーも制作している。当該ステッカーを活用しつつ、郵便局の車両を機動的な広報媒体として捉えた、新しい形での広報活動を実施している。令和5年3月には市内35郵便局を市原市消防団協力事業所として認定した。（市内35郵便局の従業員のうち、8名が市原市消防団員）

※消防団協力事業所表示制度

「消防団協力事業所表示制度」とは、事業所の消防団活動への協力が社会貢献として広く認められると同時に、事業所の協力を通じて、地域防災体制がより一層充実されることを目的とした制度。市原市では、就業時間中における消防団活動に対する配慮など、消防団活動への協力を通じた地域の消防防災体制の充実強化への寄与を条件に事業所を認定。

3. 掲載期間については、「地域貢献・地域創生施策の一環」として、毎年、継続の確認を行うことを前提に、今後も継続的に掲示をしていただけることを確認している。
4. なお、令和4年度には、ごみ収集車、市保有の車両及び消防局・団車両に、郵便局車両と同様のマグネットシート（300mm×500mm）を、タクシー協会に、ガラスに貼るシースルータイプのシール（210mm×148mm）を配付し、機動的な広報を実施した。

郵便局と連携した消防団への加入促進

地方公共団体名：静岡県磐田市
 連携している郵便局名：磐田市内の郵便局

担当部課：消防本部警防課

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室
 TEL: 03-5253-7561

取組概要

①地域課題・ニーズ

○消防団員の不足（令和2年4月当時）

- ・消防団員の条例上の定数：1,367人
- ・実員数：1,051人

○消防団員の減少

- ・平成30年4月：1,140人
- ・平成31年4月：1,095人
- ・令和2年4月：1,051人

➡ 地域防災力の維持に関する懸念

②取組内容

- ・郵便局が実施している「年賀タウンメール」を活用し、消防団員募集を目的とした年賀はがきを令和3年1月1日に約4,000世帯に配布。



③地方公共団体と郵便局の連携の背景

- ・郵便局側から連携・協力した取組を実施したいという打診を受け、消防本部で協議した結果、年賀はがきを活用し火災予防や団員募集を呼びかける取組を実施することとなった。
- ・年始に各家庭にはがきが届くことにより、より多くの市民の目に留まり、消防団への加入促進に大きな効果が見込めると考えた。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	消防本部警防課2名 予防課1名 (郵便局との調整、協賛企業の募集、年賀はがきの作成)	-
郵便局側	磐田市内郵便局 (1名/第一集配営業部 部長)	郵便集配スタッフ 計47人
その他（連携先等）	協賛企業 29事業所 磐田市消防団応援大使 ヤマハ発動機ジュビロ（当時）と 静岡SSUアスレジャー（当時）の選手4名	-

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	-	-
郵便局側	-	郵便集配バイク 計47台
その他（連携先等）	-	-

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	新たな費用負担は発生していない。	-
郵便局側	-	通常の年賀はがき配達業務の範囲内で配達しており、 新たな費用負担は発生していない。
その他（連携先等）	企業・団体からの協賛金 約31万円	-

実施までのスケジュール

- 令和2年5月： 郵便局側から、連携・協力した取組の実施について相談
(かもめーる：暑中見舞いはがきを使用した熱中症予防広報について打診を受ける)
消防本部から夏だけでなく、年賀状を使用した広報についても可能か相談
- 令和2年6月： 消防本部で内容・デザインを検討
- 令和2年6月～7月：年賀はがきの作成
- 令和2年9月～11月：協賛企業・団体の募集
- 令和3年1月： 年賀はがきの配布

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・消防団について一人でも多くの方の目に留まることにより、団員の増加を期待した。
- ・磐田市内に本拠を置くスポーツチームの選手とタイアップすることにより、多くの方に消防団への関心を持ってもらう効果を期待した。
- ・消防団と地域企業、スポーツ選手が連携したことにより、消防団に対するイメージ向上に寄与した。

その他参考情報

1. 当該活動に賛同を頂いた市内の協賛企業・団体の出資のもと、年賀はがきを作成した。
はがき表面には協賛企業・団体の広告文を掲載した。
2. はがき裏面には磐田市消防団応援大使に委嘱しているラグビーチームと女子サッカーチームの選手をデザインに使用し、消防団員募集を呼びかけた。また、より多くの市民に呼び掛けるため、消防団応援大使に委嘱しているスポーツチームに協力をいただき、チームスポンサーである企業からも協力していただけた。

郵便局と連携した消防団への加入促進

地方公共団体名：佐賀県鳥栖市
 連携している郵便局名：鳥栖田代郵便局 他 8 局

担当部課：総務部総務課（防災係）

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課地域防災室
 TEL: 03-5253-7561

取組概要

①地域課題・ニーズ

○消防団員の不足（令和4年4月当時）

- ・消防団員の条例上の定数：332人
- ・実員数：306人

○消防団員の減少

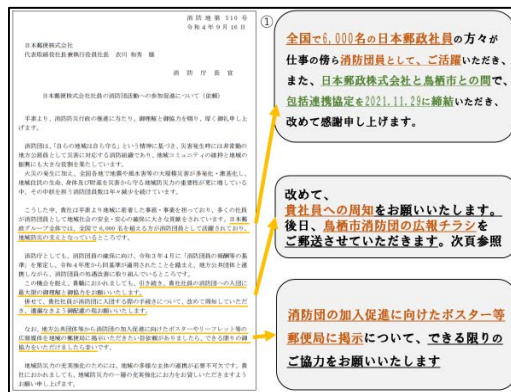
- ・令和2年4月：329人
- ・令和3年4月：329人
- ・令和4年4月：306人



地域防災力の維持に関する懸念

②取組内容

- ・令和4年11月に開催された郵便局長会議（オンラインで実施）で、郵便局職員の消防団入団についての周知依頼、総務省消防庁から配布される消防団員の募集ポスターの掲示依頼等について説明を実施した。



③地方公共団体と郵便局の連携の背景

- ・令和3年11月29日に締結した「鳥栖市と日本郵便株式会社との包括連携に関する協定書」及び日本郵便株式会社社員の入団の促進に関する総務省消防庁の通知を受け、郵便局に協力を依頼し、郵便局長向けに説明会を実施した。

郵便局長会議で用いた説明資料

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	総務部 総務課 1名 (チラシ作成、郵便局との調整等)	総務部 総務課 1名 (市内郵便局へのポスター・チラシの配布等)
郵便局側	鳥栖市内郵便局 1名 (代表：鳥栖田代郵便局長)	鳥栖市内郵便局 9名 (代表：鳥栖田代郵便局長)
その他（連携先等）	-	-

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	(鳥栖市) チラシ450枚 (総務省消防庁) 募集ポスター 9枚	-
郵便局側	-	各郵便局でのポスターの掲示、チラシの設置
その他（連携先等）	総務省消防庁から配布される募集ポスターを使用	-

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	チラシ作成費 約9万円(7,000枚) (総務省消防庁の「消防団の力向上モデル事業」を活用)	-
郵便局側	-	新たな費用負担は発生していない。
その他（連携先等）	-	-

実施までのスケジュール

- 令和3年11月 : 鳥栖市と日本郵便株式会社との間で包括連携に関する協定を締結
- 令和4年7月～8月 : 「消防団の力向上モデル事業」を活用してチラシを作成
- 令和4年9月～10月 : 鳥栖田代郵便局との打合せ・調整、市内郵便局への呼びかけ
- 令和4年11月 : 郵便局長向け説明会を実施
- 令和5年1月～ : ポスター・チラシの配布・設置

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・郵便局職員に対して呼びかけることで消防団への入団を促進し、またポスターの掲示及びチラシの設置により、消防団について一人でも多くの方の目に留まることにより、認知度の向上と団員の増加を期待。
- ・平素から郵便局と様々な面で協力体制を確立することにより、消防団員の募集以外にも、地域の安心・安全な暮らしの実現に向けた連携などに取り組むことが可能になった。

その他参考情報

1. 郵便局職員の消防団入団については、鳥栖市が「消防団の力向上モデル事業」を活用して作成した、鳥栖市の消防団員募集に関するチラシを用いて説明を行った。
2. 鳥栖市内の各郵便局長は、定期的にWEB会議を実施しているため、今後も相談事項等があれば、会議を通じて情報交換や連携について協議を行うことができる。
3. 郵便局員は、管轄地域の地理（道路・河川）や郵送先の状況について詳しいため、災害時の情報収集のみならず、地域の見守りなど幅広く活躍している。定年退職後に消防団員としての活躍も期待される方々であり、地域の安心・安全な暮らしのためにも、郵便局及び郵便局員の方々と今後も深い関係を築くことが重要であると考えている。

災害時における郵便局の局舎・車両等の活用

地方公共団体名：新潟県見附市
連携している郵便局名：見附郵便局

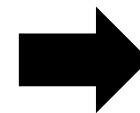
担当部課：企画調整課

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課
TEL：03-5253-7525

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・応急対策を適切に実施するためには、災害に関する情報を迅速かつ正確に把握することが不可欠。
- ・発災直後は他の災害対応業務により、十分な人員の確保が困難となることが想定。



被災住民の避難先や被害状況などの災害に関する情報の収集について懸念（初動対応）

②取組内容

- ・災害発生時に郵便局員が車両・バイク等を活用し、道路の損傷状況などの被害情報を収集し、市町村の災害対策本部等の関係機関に報告する。
- ・見附市総合防災訓練に見附郵便局配達担当社員が参加し、情報収集訓練を実施することで、平常時から連携を強化。



情報収集訓練の様子

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

阪神淡路大震災の教訓から、地方公共団体と郵便局の災害時の協力関係について、協定を締結する事例が多くなっていたことを踏まえ、地域の特性等を熟知した郵便局員や郵便配達用のバイク等の郵便局の持つ強みを活用し、特に道路の損傷状況などの災害に関する情報を迅速に収集するため、郵便局との間で協定を締結した。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	企画調整課職員3名（郵便局側との調整 等）	災害対策本部、企画調整課
郵便局側	見附市内郵便局長2名	見附市内郵便局員
その他（連携先等）	—	—

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	—
郵便局側	—	郵便局の車両・バイク
その他（連携先等）	—	—

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	—
郵便局側	—	—
その他（連携先等）	—	—

※国庫等を含め、補助金を活用した場合はその補助金名・金額を明記

実施までのスケジュール

- 平成 9年 : 協定締結に関する検討
- 平成 9年10月 : 協定締結
- 平成20年10月 : 郵便事業の民営化に伴う協定の見直し

取組によって期待される効果、得られた効果

郵便局のネットワークを活用することで、災害時により広範囲かつ迅速な情報収集が可能となることが期待される。

その他参考情報

郵便局員の市総合防災訓練への参加については、見附市と郵便局の間で締結された協定書において、「乙（郵便局）は、業務の遂行に支障のない範囲内で、甲（見附市）が行う防災訓練に参加する。」とされていることに基づいて、実施されている。

災害時における郵便局の局舎・車両等の活用

地方公共団体名：神奈川県伊勢原市
 連携している郵便局名：伊勢原郵便局

担当部課：危機管理課

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課
 TEL：03-5253-7525

取組概要

①地域課題・ニーズ

大規模災害時には、同時に複数の災害応急対策業務が発生し、医薬品を含め緊急物資の搬送活動が遅れることが懸念されるため、配送業務のノウハウを持つ民間事業所との連携体制の構築が優先課題であった。

②取組内容

- ・災害発生時に郵便局員が車両・バイク等を活用し、市が指定する医薬品備蓄倉庫から医療救護所（避難所等に開設）へ医薬品を配送。
- ・伊勢原市総合防災訓練に伊勢原郵便局配達担当職員が参加し、医薬品搬送訓練を実施することで、平常時から連携を強化。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

- ・災害時に迅速かつ正確な物資搬送を実現したいことから、市内全域を配達巡回している郵便局配達担当職員に協力依頼を行った。



医薬品搬送訓練の様子

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	危機管理課（郵便局側との調整 等）	危機管理課（郵便局側との調整 等）
郵便局側	伊勢原郵便局	伊勢原郵便局（医薬品の配送 等）
その他 （伊勢原市三師会）	－	伊勢原市三師会（災害時医療救護班）

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	医療備蓄倉庫	避難先リスト、物資集積場所、医療救護所、医薬器材等
郵便局側	－	医薬品の配送に要する管理車両、物資集積場所 等
その他 （東海大学医学部附属病院） （伊勢原市三師会）	医療備蓄倉庫（医薬品含む）	－

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	－	協力した者が要した経費について、法令その他の定めがあるものを除き、適正な方法により算出した金額を要請した者が負担する。 ※配送に伴うゆうパック料金等の負担について郵便局と要協議
郵便局側	－	※配送に伴うゆうパック料金等の負担について地方自治体側と要協議
その他（連携先等）	－	－

※国庫等を含め、補助金を活用した場合はその補助金名・金額を明記

実施までのスケジュール

- 令和3年 7月：伊勢原市と日本郵便株式会社伊勢原市内郵便局との包括連携協定を締結
- 令和4年10月：総合防災訓練への参加協力等
- 令和5年 1月：令和4年度伊勢原市総合防災訓練を実施

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・総合防災訓練の一環として実施する医薬品搬送連携訓練を通じて、関係者が要請から搬送までの手順を点検・確認することで、災害時に円滑な搬送活動が可能となることが期待される。

その他参考情報

- ・令和4年度1月に実施した市総合防災訓練では、医薬品にみたてた段ボールを使用し搬送訓練を行った。
- ・郵便局員の市総合防災訓練への参加については、伊勢原市と郵便局の間で締結された協定書において、「乙（郵便局）は、地震その他の災害に備え、甲（伊勢原市）が行う防災訓練に参加する。」とされていることに基づいて、行われている。



段ボールを使用した訓練の様子

災害時における郵便局の局舎・車両等の活用

地方公共団体名：高知県高知市

担当部課：地域防災推進課

連携している郵便局名：高知東郵便局、高知中央郵便局

※記載の取組は高知東郵便局に係るもの

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・南海トラフ地震発生の切迫性が指摘されており、一層の防災対策が求められている。
- ・高知東郵便局が位置する介良地区に高層の建物が少ない。
- ・東郵便局付近は津波浸水が1～2mほど予測されており、避難場所が必要。

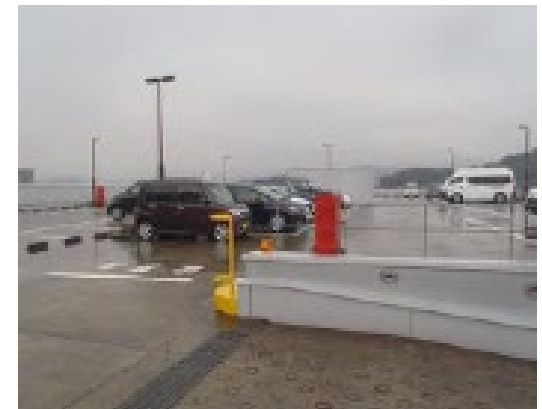
②取組内容

- ・地震発生時に住民が津波から迅速かつ確実に避難できるよう、構造的要件を満たす郵便局舎を津波避難ビルに指定。
- ・発災時に必要となる簡易トイレ、アルミシート、ボート等、避難者向けの物資、資機材も局内に設置。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

当該施設が津波浸水区域に位置しており、さらに津波避難ビルの該当要件にあてはまるため、本市から津波避難ビル指定の協力を依頼し、両者で協定締結を行った後、津波避難ビル指定に至った。

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課
TEL：03-5253-7525



高知市により津波避難ビルとして指定されている
高知東郵便局

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	危機管理室 1 名（郵便局側との調整 等）	—
郵便局側	郵便事業株式会社高知東支店 1 名	—
その他（連携先等）	—	—

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	津波避難ビル表示看板・ゴムボート・簡易トイレ・簡易テント・トイレトーパー・アルミシート等の資機材
郵便局側	—	屋上駐車場，事務所、資機材保管場所
その他（連携先等）	—	—

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	上記の看板・資機材費 ※高知県地域防災対策総合補助金活用
郵便局側	—	—
その他（連携先等）	—	—

※国庫等を含め、補助金を活用した場合はその補助金名・金額を明記

実施までのスケジュール

平成24年 2月：津波避難ビル交渉

平成24年 3月：津波避難ビル協定書調印式・協定締結

取組によって期待される効果、得られた効果

住民の認知度が高い郵便局舎を指定緊急避難場所として指定し、十分な指定緊急避難場所を確保することで、住民の迅速かつ安全な避難が期待できる。

その他参考情報

○高知東郵便局の概要

・設置している資機材

ボート	1	テント	11	ロープ	1
救命胴衣	4	トイレ処理剤	192	簡易トイレ	11
ヘルメット	4	アルミシート	2,126	救助サイン用資機材	1
トイレトペーパー	77				

・収容可能人数 2126人

災害時における郵便局の局舎・車両等の活用

地方公共団体名：静岡県伊豆市

担当部課：危機管理課

連携している郵便局名：日本郵便株式会社 沼津郵便局、三島郵便局

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課
TEL：03-5253-7525

取組概要

①地域課題・ニーズ

- ・南海トラフ地震発生 of 切迫性が指摘されているほか、地理条件から大雨・台風に伴う土砂災害の発生リスクも高く、一層の防災対策が求められる。
- ・修善寺郵便局の所在地は、居住人口が多いエリアであり、災害の規模や状況によって、避難所だけでは受入及び対応が難しいことも想定される。
- ・災害時の観光客に対する対応として、物資提供や避難誘導が求められる。

②取組内容

- ・災害時に、修善寺郵便局の屋外駐車場にテントを設置し、被災者への物資提供、情報提供の場として活用する。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

- ・平成29年度に、郵便局との間で既に連携協定を締結しており、連携関係が構築されていたことを踏まえ、住民に十分認知されている郵便局舎を防災拠点として活用するため協定を締結した。



防災拠点としての活用予定の修善寺郵便局

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	企画財政課（連携協定窓口） 危機管理課（防災担当部署）	—
郵便局側	修善寺郵便局（連携協定窓口）	—
その他（連携先等）	—	—

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	—
郵便局側	—	修善寺郵便局 駐車場（伊豆市柏久保）
その他（連携先等）	—	—

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	—
郵便局側	—	—
その他（連携先等）	—	—

※国庫等を含め、補助金を活用した場合はその補助金名・金額を明記

実施までのスケジュール

平成29年6月：日本郵便（修善寺郵便局、三島郵便局、沼津郵便局）と伊豆市の協定締結

- ①地域における安心・安全に関する協定
- ②郵便差出箱への避難所名表示ステッカーの貼付に関する協定
- ③災害発生時における伊豆市と伊豆市内郵便局の協力に関する協定

令和4年2月：日本郵便との連携協定の拡充

伊豆市と日本郵便との包括連携に関する協定

⇒修善寺郵便局 駐車場の災害時防災拠点としての活用を追加

令和4年2月～：協定に基づく連携事業の実施に向けた調整

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・災害時の防災拠点スペースの確保が期待できる。
（被災者に向けた情報提供、物資提供スペースの確保）

その他参考情報

- ・災害時に郵便局を防災拠点として活用することは、静岡県内の自治体として初めての取組となっている。
- ・避難所には行かないものの、ライフラインが寸断されて、水や食料等の物資不足に陥っている住民に対して、給水や物資を供給する拠点として活用することを予定している。

災害に関する情報発信での連携

地方公共団体名：岐阜県大野町

担当部課：総務課

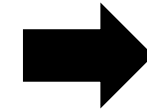
連携している郵便局名：岐阜中央郵便局、大野郵便局、美濃川合郵便局

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課
TEL：03-5253-7525

取組概要

①地域課題・ニーズ

- 避難所や緊急避難場所の認知度不足
 - ・町外からの転入者の増加
 - ・住民の少子高齢化の進行
 - ・外国人居住者の増加
 - ・道の駅や企業誘致による来訪者の増加
- ハザードマップを見たことがある住民の割合
 - ・4割程度
- 最寄りの避難所の場所を知っている住民の割合
 - ・5割程度



避難行動に関する懸念(初動対応)

②取組内容

- ・郵便ポストに最寄りの指定避難所を記したステッカーを貼付すること等により、地域住民や観光客、外国人などに避難所等の周知を実施。

※ステッカーについては、QRコードから地図サイトに接続し誘導



郵便局前のポストのステッカー



QRコードから接続したナビ画面のイメージ

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

2021年5月に郵便局と地域の見守りや防災・防犯、ワクチン接種の呼びかけなどの啓発活動をはじめ、地域の課題解決に向けた包括連携協定を締結したことを契機として、郵便局の地域に根付いたネットワークや郵便ポストなど広域的に設置されている物理的な強みを活用し、特に避難所の周知を強化するため、転入者や高齢者、観光客の目にとまりやすい地域の郵便ポストに避難所や緊急避難場所へ誘導するステッカーを設置した。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	大野町総務課 1 名 (ステッカーの発注、郵便局との調整)	—
郵便局側	岐阜中央郵便局、大野郵便局、美濃川合郵便局 (郵便局長 2 名、担当者 1 名)	—
その他 (連携先等)	—	—

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	避難所等案内ステッカー(200*100)制作50枚
郵便局側	—	郵便ポスト50基
その他 (連携先等)	—	—

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	避難所等案内ステッカー作成費
郵便局側	—	—
その他 (連携先等)	—	—

※国庫等を含め、補助金を活用した場合はその補助金名・金額を明記

実施までのスケジュール

令和3年5月：町と郵便局が地域課題解決に向けた包括連携協定を締結

令和3年6月：連携協定に基づく具体的な事業の協議（見守り活動、防災啓発、防犯啓発、ワクチン接種の呼びかけ方法など）

令和3年7月：郵便ポストの設置位置の確認、事業効果の見込み・計画の策定（ステッカーサイズの確認を含む）

令和3年8月：郵便局に対して郵便ポストへ避難所等誘導ステッカーの貼り付けに係る申請および広告料等の減免に係る依頼

令和3年11月：ステッカーの発注

令和3年12月：ステッカーの貼り付けおよび広報活動を開始、報道発表

取組によって期待される効果、得られた効果

避難所や緊急避難場所について、一人でも多くの方に目に留めていただくことにより、避難所等の認知度の向上を期待。

【参考】 2022年10月実施の防災訓練において、住民の避難誘導（避難行動）の際に郵便ポストのステッカーを活用して最寄りの避難所を確認して避難を実施（住民80名程度参加）

その他参考情報

1. 今般の取り組みにあたっては、「取組に要したリソース」の①に記載のある、郵便局長が日頃から地域に根付いた見守り活動など、人とのコミュニケーションを大切にされており、こうした訪問活動のなかで、住民から避難所や緊急避難場所など災害時の備えに関する相談を受けたことがきっかけとなり実施に繋がった。
2. 町および郵便局ともに包括連携協定などの事業連携の根拠があったことから、事業に係る組織内の調整や理解などにより、事業がスムーズに進捗できた。

災害に関する情報発信での連携

地方公共団体名：兵庫県

担当部課： 防災支援課

連携している郵便局名：兵庫県内全郵便局

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課
TEL：03-5253-7525

取組概要

①地域課題・ニーズ

各地域におけるフェニックス共済制度の案内窓口が、県民局・県民センターだけでは遠方につき不便な地域が出てくるため、各地に案内窓口が設置されていることが望ましい。

②取組内容

- ・県実施の「兵庫県住宅再建共済制度」について、制度創設初期から県内全郵便局（簡易郵便局を除く）の窓口にて「加入申込書」を設置
- ・郵便局の窓口において、加入申込書の取次事務を実施。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

兵庫県と郵便局が連携することにより、

- ・兵庫県としては、本制度についてより多くの県民に効果的に普及啓発を図ることができ、
- ・郵便局としては、地域サービス拠点としての、地域住民の利便の増進につながることを踏まえ、両者の間で協定を締結した。



郵便局内における配架状況



兵庫県住宅再建共済制度
申込パンフレット

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	防災支援課 2名（郵便局側との調整 等）	(公財)兵庫県住宅再建共済基金 1名（申込パンフレットの追加補充）
郵便局側	日本郵便近畿支社 2名	各支局 1名
その他（連携先等）	—	—

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	申込パンフレット 約8,000部
郵便局側	—	配架スペース
その他（連携先等）	—	—

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	申込パンフレット 印刷及び発送費用
郵便局側	—	—
その他（連携先等）	—	—

※国庫等を含め、補助金を活用した場合はその補助金名・金額を明記

備蓄物資の保管及び災害時の避難所等への配送

地方公共団体名：神奈川県相模原市
連携している郵便局名：吉野郵便局

担当部課：危機管理課

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課
TEL：03-5253-7525

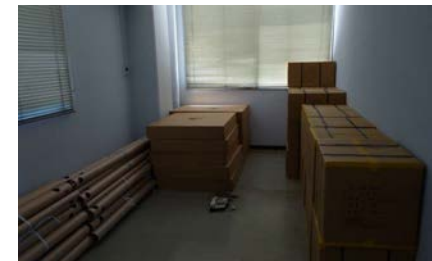
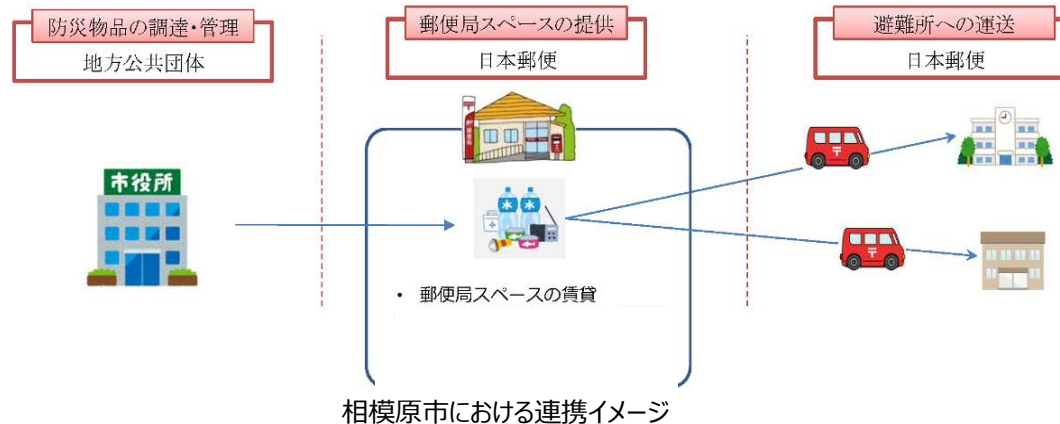
取組概要

①地域課題・ニーズ

連携先である吉野郵便局が位置する藤野地区では、令和元年東日本台風により土砂災害が多数発生するなど災害の発生が多く想定される地域だが、大型の集中備蓄倉庫が設置されておらず、段ボールベッドや間仕切りなど大型の物品の保管場所がない状況であった。

②取組内容

- ・郵便局舎内（相模原市・吉野郵便局）の空きスペースに市の備蓄物資（段ボールベッド、毛布等）を保管。
- ・発災時には、郵便局のネットワークを活用し、近隣の避難所等へ必要な物資を配送。



吉野郵便局内の備蓄物資保管スペース

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

令和2年8月に郵便局側より、備蓄品保管場所としての集配スペースの提供について提案があり、藤野地区では上記地域課題・ニーズを抱えていたことから市側より連携を依頼した。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	危機管理課5名（郵便局側との調整、契約の締結 等）	危機管理課（賃借料支払い、契約更新 等）
郵便局側	相模原市内郵便局長3名及び日本郵便株式会社南関東支社職員2名	吉野郵便局及び日本郵便株式会社南関東支社（賃借料請求、契約更新、発災時の協力 等）
その他（連携先等）	—	—

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	—
郵便局側	—	集配スペース、発災時における配送車両
その他（連携先等）	—	—

③費用（カネ）

	準備段階	運用段階
地方公共団体側	—	賃借料、郵便局側の協力に応じた実費
郵便局側	—	—
その他（連携先等）	—	—

※国庫等を含め、補助金を活用した場合はその補助金名・金額を明記

実施までのスケジュール

- 2020年8月：郵便局側より集配スペースの提供について提案、市側より連携依頼、提供候補地の視察
- 2020年8月～2021年4月：契約内容、候補地、賃借料等について調整
- 2021年5月：吉野郵便局視察
- 2021年8月：賃貸借契約締結、報道発表

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・備蓄体制が手薄となっている地域の強化を図れる。
- ・配送用の車両等や土地勘のある社員により配送が行われるため、災害時の速やかな物資輸送が期待できる。
- ・郵便局内の空きスペースの有効活用が期待できる。

その他参考情報

災害救助法が適用されている場合を除いて、郵便局配送車両による郵便物以外の配送が道路運送法上で規制されているため、平時の備蓄物資管理や災害救助法が適用されていない災害における備蓄物資の配送については市側のみで対応する必要がある。

大規模災害等 緊急時の郵便局データの活用

地方公共団体名：静岡県熱海市

担当部課：危機管理課

取組概要

担当：総務省情報流通行政局郵政行政部企画課
TEL：03-5253-5964

①地域課題・ニーズ

- ・災害発生時の安否確認において、自治体可以利用できる主な情報源は住民基本台帳の記録であるが、住民登録のない者の情報は含まれておらず、直近の居住実態との乖離もあるため、現状では正確な安否確認が難しく、確認に時間がかかっている。

大規模災害が発生した自治体が安否確認に苦慮したケース

住民登録が
無い者の確認

- ✓ 学生、一時的に帰省している者
- ✓ 会社名義の社員寮に入居している者
- ✓ 別荘等に一定期間滞在している者 等

その他

- ✓ 住民登録を残したまま転居済みの者の把握
- ✓ 空き家かどうかの確認 等

②取組内容

- ・特定地域に災害が発生したと想定し、当該地域の配達原簿情報、転居情報（ダミーデータ）を日本郵便から市へ提供。
- ・地方公共団体が日本郵便の提供情報を用いて、安否確認訓練を実施。

③地方公共団体と郵便局が連携した背景

- ・「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書（令和4年7月）を受けた「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの解説」の改正（令和4年7月）を踏まえ、大規模災害等の緊急時に被災者情報等を地方公共団体等に提供することを想定し、情報の提供方法や提供に当たってのデータ形式を検討する一環として、「郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」（令和5年度総務省予算事業）により実証を実施。

取組に要したリソース

①人員（ヒト）

	準備段階	実証段階
実証実施主体	総務省郵政行政部企画課	総務省郵政行政部企画課
地方公共団体側	熱海市危機管理課	熱海市危機管理課
日本郵便側	日本郵便株式会社本社 郵便・物流業務統括部	日本郵便株式会社本社 郵便・物流業務統括部

②土地・施設・物品等（モノ）

	準備段階	実証段階
実証実施主体	-	-
地方公共団体側	住宅地図・住民基本台帳データ	安否不明者リストの作成
日本郵便側	配達原簿情報・転居情報（ダミーデータ）の準備	配達原簿情報・転居情報（ダミーデータ）の提供

実施までのスケジュール

令和4年7月：総務省が郵便局データ活用に向けた基本的な考え方や日本郵政・日本郵便の取組、総務省等が実施すべき施策を「郵便局データ活用推進ロードマップ」として公表

令和5年10月～12月：実証実施に向け準備

令和6年2月：熱海市で実証実施

取組によって期待される効果、得られた効果

- ・日本郵便が保有する配達に関する情報の自治体への提供方法や提供に当たってのデータ形式について検討するための実証を通じ、体制の構築・横展開に向けた課題と解決策を明らかにする。

その他参考情報

（郵便分野ガイドライン解説における記載）

＜郵便物に関して知り得た他人の秘密であって、比較衡量の結果、それらの情報を用いることによる利益が秘密を守られる利益を上回ると認められ、**第三者提供が可能となると考えられる事例**>

事例 1) (略)

事例 2) 大規模災害や事故等の緊急時に、被災者情報・負傷者情報等を地方公共団体等に提供する場合。*

※提供できる個人データは、その目的の達成に必要な最小限の範囲のものでなくてはならない。

事例 3～4) (略)

大規模災害等の緊急時に被災自治体において具体的に日本郵便の配達原簿、転居届の情報を活用するユースケースの明確化が必要

（実証スキーム）



行政保有情報

- ・ 住民基本台帳
 - 氏名
 - 生年月日
 - 性別
 - 住所
- ・ 被害情報
 - 地図
 - 現地確認情報



日本郵便保有情報

- ・ 配達原簿情報
 - 世帯主氏名
 - 同居人名
 - 配達先住所
 - 空家であるか
- ・ 転居情報
 - 転居先住所
 - 同居人名 など



情報の突合、住民登録のない方の把握

安否不明者リスト作成、被災者の援護

元郵便局員が集落支援員として地域の活性化等を実施

地方公共団体名：佐賀県基山町（きやまちょう）
 連携している郵便局名：基山郵便局

担当部課：まちづくり課環境対策室

取組概要

担当：総務省自治行政局過疎対策室
 TEL：03-5253-5536

① 地域課題・ニーズ

- 高齢化等の進展に伴い、地域連携や住民主体のボランティア活動が継続できなくなっている。
 また、高齢者世帯のゴミ出し支援などの新たな地域課題も発生している。

② 取組内容

- 集落支援員として町内を巡回し、課題整理などに取り組んでいる。
- 具体的には、郵便局員の時に培った地域住民との関係性を生かし、町内の高齢者世帯のゴミ出しが課題となっていることを把握した。この対策として、住民の利便性を向上するゴミ集積場の配置見直し等に取り組んでいる。

③ 地方公共団体と郵便局が連携した背景

- 従来から、町と郵便局が連携しながら、地域の安心安全に関する課題に対応してきた経緯※がある。

※ 連携した取組の例

H10年 災害時における相互協力に関する覚書

H25年 高齢者等の見守りネットワーク事業に関する協定（佐賀県東部の拠点である鳥栖郵便局との協定）

R2年 地域における協力に関する協定（児童や高齢者等の見守りと不審者や犯罪、事故等を発見した場合に通報）

協定は締結していないが、道路の異常や不法投棄や空き家ごみ屋敷などを発見した場合、通報を実施。

- 基山町全域における配達業務等を一手に担い、地域住民ともお互いに顔の分かる関係性を構築していた郵便局員の方が、退職後に、高齢者世帯のゴミ出しの問題などの地域課題の解決に従事する集落支援員の募集に応募した。

取組に要したリソース

<町>

- | | |
|----------------|------------------------------|
| ①人員（ヒト） | まちづくり課環境対策室の担当職員が通常業務の範囲内で対応 |
| ②土地・施設・物品等（モノ） | パソコン・巡回車両・デスク等 |
| ③費用（カネ） | 人件費,活動費 約250万円（特別交付税措置） |

※ いずれも通常の集落支援員を配置するのと同様の負担、郵便局側の負担はなし

実施までのスケジュール

- 令和4年1月：町の広報誌で集落支援員を募集
- 2月：面接
- 4月：採用、活動開始

取組によって期待される効果、得られた効果

町内居住者で元郵便局員であり、町内の地理や各地域の実情を把握しているため、住民や関係団体と連携しながら、話がスムーズに進められる。

関係人口について

- 「**関係人口**」とは、移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、**特定の地域に継続的に多様な形で関わる者**。
- 地方圏は、人口減少・高齢化により地域づくりの担い手不足という課題に直面しているところ、地域によっては若者を中心に、変化を生み出す人材が地域に入り始めており、**「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手となることが期待できる**。

関係人口が増えることの意義

関係人口は、地域住民との信頼関係をベースに、**地域の社会課題解決**や**魅力向上**に貢献する存在である。関係人口の活発な往来により、地方の**経済活動**や様々な**魅力向上の取組の活性化**、更には**災害時の支え合い**にもつながる。とりわけ人口減少・高齢化の深刻な地域においては、関係人口が**地域住民の共助の取組に参画**し、地域の**内発的発展を誘発**することが期待される。
(「デジタル田園都市国家構想総合戦略」抜粋)

関係人口の取組例



<宮崎県五ヶ瀬町 (R元モデル事業)>
県立中高一貫校の卒業生を対象とした
関係人口案内人育成



<鳥取県鳥取市 (R元モデル事業)>
地方の農業に関心のある都市部からの
滞在者との協働による農業用水路の修繕

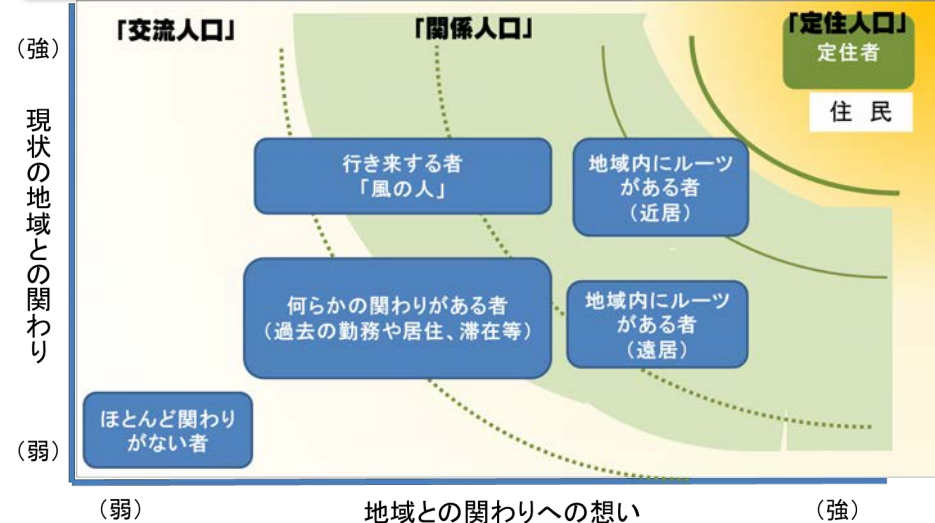


<愛媛県西条市 (H30モデル事業)>
「自立循環型関係人口プラットフォーム構築事業」での
「LOVE SAJJO ファンクラブ」を活用した地場製品のPR



<島根県邑南町 (H30モデル事業)>
「はすみファンと共に創る地域」事業
での「INAKAイルミ」の実施

関係人口のイメージ



関係人口を活用した地域の担い手確保事業

R6当初予算額:6百万円

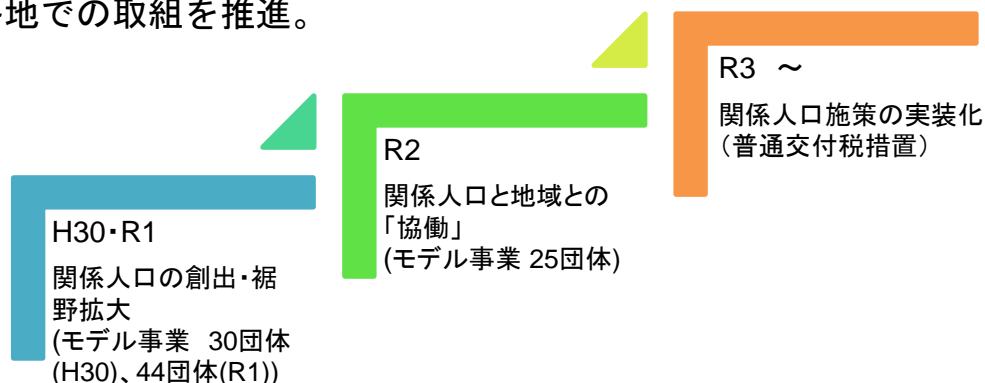
- 総務省では「『関係人口』ポータルサイト」を通じ、関係人口の意義や事例について情報発信するとともに、平成30年度からモデル事業を実施してその成果検証を行ってきたところ。
- さらに、関係人口が継続的かつより深く地域に関わるための参考事例とノウハウを提供するとともに、各地方公共団体の多様な取組を広く周知。
- また、地方財政措置を講じることにより、関係人口の創出・拡大に向けた取組の全国各地での実装化を推進。

全国に向けた情報発信の強化

「『関係人口』ポータルサイト」を通じ、関係人口が継続的かつより深く地域に関わるための参考事例とノウハウを提供するとともに、各地方公共団体の多様な取組を広く周知することで、関係人口の創出・拡大を図る。

地方財政措置を通じた地方公共団体の取組の実装化

○地方公共団体が関係人口の創出・拡大に取り組むための経費について、令和3年度より地方財政措置（普通交付税措置）を講じることにより、全国各地での取組を推進。



全国各地で取組の実装化

目指す姿

**全国各地で、
関係人口が地域と
関わり合いながら
地域活性化に貢献**



『関係人口』ポータルサイト（総務省）

- 関係人口の意義や過年度のモデル事業の内容、各種の説明会・イベント情報等について情報発信
- 「関係人口マッチングナビ」を追加
- 掲載情報についてキーワード・カテゴリーから検索できる機能を追加

地域への新しい入り口

関係人口 ポータルサイト

関係人口各種取組
情報登録はこちら

総務省
MIC
Ministry of Internal Affairs
and Communications

関係人口とは



関係人口となった方の
声



各地の関係人口募集
情報【関係人口マッ
チング・ナビ】



地域の取組事例



総務省モデル事業の
取組事例



国が実施するセミ
ナー・イベント



リンク集



都道府県から探す

近畿

三重 滋賀 京都 大阪 兵庫
奈良 和歌山

中国

鳥取 島根 岡山 広島 山口

四国

徳島 香川 愛媛 高知

九州・沖縄

福岡 佐賀 長崎 熊本 大分
宮崎 鹿児島 沖縄

北海道・東北

北海道 青森 岩手 宮城 秋田
山形 福島

関東

茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉
東京 神奈川

中部

新潟 富山 石川 福井 山梨
長野 岐阜 静岡 愛知

キーワード・カテゴリーから探す

キーワードで検索

キーワードを入力

カテゴリーで検索

- 交流体験プログラム
- 地域ファンクラブ・地域サポーター
- オーナー制度
- 関係業内所
- その他

キーワード・カテゴリーで検索